
平成28年 第1回 (定例) 吉 賀 町 議 会 会 議 録 (第5日)

平成28年 3月16日 (水曜日)

議事日程 (第5号)

平成28年 3月16日 午前9時00分開議

- 日程第1 一般質問
1. 中田 元 議員
 2. 桜下 善博 議員
 3. 三浦 浩明 議員
 4. 庭田 英明 議員
 5. 大多和安一 議員
 6. 藤升 正夫 議員
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問
1. 中田 元 議員
 2. 桜下 善博 議員
 3. 三浦 浩明 議員
 4. 庭田 英明 議員
 5. 大多和安一 議員
 6. 藤升 正夫 議員
-

出席議員 (11名)

- | | |
|------------|-----------|
| 1番 桑原 三平君 | 2番 大多和安一君 |
| 3番 三浦 浩明君 | 4番 桜下 善博君 |
| 5番 中田 元君 | 7番 河村 隆行君 |
| 8番 藤升 正夫君 | 9番 河村由美子君 |
| 10番 庭田 英明君 | 11番 潮 久信君 |
| 12番 安永 友行君 | |
-

欠席議員 (なし)

欠 員 (1名)

事務局出席職員職氏名

局長 水落 裕之君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	中谷 勝君	副町長	……………	岩本 一巳君
教育長	……………	青木 一富君	教育次長	……………	坂田 浩明君
総務課長	……………	赤松 寿志君	企画課長	……………	深川 仁志君
税務住民課長	……………	齋藤 明久君	保健福祉課長	……………	宮本 泰宏君
産業課長	……………	山本 秀夫君	建設水道課長	……………	光長 勉君
柿木地域振興室長	……………	三浦 憲司君	出納室長	……………	谷 みどり君

午前9時00分開議

○議長（安永 友行君） それでは、ただ今の出席議員数は11人です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はただいまお手元に配付したとおりです。

日程第1. 一般質問

○議長（安永 友行君） 日程第1、ただいまより一般質問を行います。

質問は通告順に行います。1番目の通告者、5番、中田議員の発言を許します。

5番、中田議員。

○議員（5番 中田 元君） おはようございます。本日は2問を通告しておりますので、第1問に温泉施設について、質問させていただきます。

私は、平成26年9月にゆ・ら・ら温泉屋外プールについて質問を行いました。修理費がかさむとの返答であったかと思いますが、今も何も変わっておりません。

今回も、温泉施設について質問をさせていただきます。昨年12月株式会社エポックかきのきむら経営診断改善計画策定支援業務データ集が、この議会にて報告されました。その資料に町内の施設別観光入込数、交流人口でございますが、減少傾向だと掲げてありました。

平成22年がピークで合計27万7,000人であったものが、平成26年度は24万1,000人となっております。3万6,000人の減少でございます。

ゆ・ら・ら温泉は、12万6,000人であったものが、9万9,800人と2万6,000人の減少になっております。かきのき温泉はとの湯は、約4万人でございましたけれども、これも

3万人といったように1万人の減少です。

逆に道の駅やくろは、4万9,000人から6万2,000人と、うなぎ登りでございます。ゆ・ら・ら温泉は聞くところによると平成25年から、泡風呂が機能していないということでございます。今まで、利用していたが、泡風呂がないからもう長いこと行かないとか、多くの町民から苦情を聞いております。

多くの利用客は配管から湯漏れがあるから使えないといった認識でおられるようでございます。

ことしの1月末に10日間ぐらい修理のため休館ということで、利用者は泡風呂を復活かと期待をしていたら、やはりだめだったとがっかりしたということをおっしゃっていました。私なりに調査したところ、実際はレジオネラ菌が泡によって口から体内に入り体に悪いとか、温泉の成分によって配管が詰まるというのが原因であるとのことでした。町としては、このことに対し対策を行い、泡風呂を復活する気はあるのでしょうか。

それともう1点、宿泊施設の寝具が古く、ぺちゃんこで背中が痛くて寝られないなどの宿泊客からの苦情もお聞きいたしました。かきのき温泉はどの湯は、泉質の効能としてアトピーに悩む方から効能があるとされておりますが、かなりの施設の老朽化をしていて魅力がありません。リニューアルしたらいかがですか。

経費のかかることばかりでございますけれども、両施設とも、町の指定管理施設です。町内の交流人口の目玉と思われれます。このままずるずるといって次第細りにするのか、どこの温泉も独自性を出して集客に努力をしております。新設するのであれば高額の費用もかかりますが、両施設とも近隣にない効能やせつかく設備が整っているのですから、多くの利用者のニーズに応えることによって、町内外からの観光客、交流人口が増加し、町の活性化につながると思います。

道の駅やくろ訪問客は増加しているですから、これをゆ・ら・ら温泉に導かない手はないと思いますが、町長の将来の考え方をお聞きいたします。

2点目は後からしますが、このことについてお願いいたします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） おはようございます。それでは、今日から一般質問ですでございますけれども、よろしくお聞きしたいと思っております。

中田議員の1問目の質問でございます温泉施設についてということでございますけれども、まず、ゆ・ら・らの屋外プールの修繕についてお答えしたいと思います。

これまで、指定管理者及び防水工事専門業者と調整いたしました。既存のFRP、繊維強化プラスチックそれでやってあるわけですが、これを撤去すれば、新たな防水工事をまた施工しなければならない。最小でも600万円の工事費用が必要であるということでございます。このFRPにつきましては、七日市小学校が漏水するというところでやっておりますけれども、やはり日

光等に弱いということで、経年で劣化していくというような素材でございます。

そうしたことで、今申し上げましたように、それを撤去してまた新たな防水工事を行うということであれば、600万円近いものが必要であるということでございます。

また、数年単位で劣化が始まってきておりますので、先ほど議員おっしゃいましたような休館したんですけれど、これはやはり浴室の天井部分が腐食して危険性があるということで大きなお金をかけて男子・女子の浴室の天井を修理してきたところでございます。

再度、防水工事の必要が生じるということも、いろんなところで出てまいります。現在ゆ・ら・ら本体の維持補修の必要性は、先ほど申し上げましたように、多くの箇所が発生しておるところでございます。そういったところで、やはり天井が腐って落ちるというようなところもあるし、危険性のあるもの、そういったものを優先しながらやってきておるところでございます。

また、この屋外プールにつきましては、いろいろ聞くんですけれど、温泉の排水をまず冷まして、それからいわゆる河川のほうへ流す、そのためのいわゆる冷ますためだということもありますし、屋外プールだということも言われておりますが、どちらを主要目的として建設されたのか理解しておりませんが、そういったような機能を求めている屋外プールだということに思っております。

夏場には子どもさん方が非常に楽しまれておりますので、検討しなきゃならない部分もございますけれど、そういった夏場だけの一時的なものに大きなお金をかけるのが果たして妥当であるかどうかという部分もございますし、そういったことで、プールを再開した場合は、監視員を常時おこななきゃならない、また、水質等の維持管理も務めていかなきゃならないということで、そういった経費の部分もございますので、指定管理業者であります休暇村サービスと調整していかなければ、なかなかこれについてもすぐにどうこうと言う御返事ができないところでございます。

続きまして、泡風呂の中止についてでございますけれど、館内にその旨の通知は行っておりますが、議員おっしゃいますように十分に伝わらないといったような点があったということで、これにつきましては反省し、引き続き周知に努めてまいりたいということでございます。

これらにつきましては、議員おっしゃいますように、レジオネラ菌ですか、これにつきましては、レジオネラ菌、こうしたものは、特にあつた施設について危険なと言いますか、非常に問題視しておるところでございますので、やはりこれにつきましては、しっかり注意しながら、これに復活については果たしてどういった状況がいいのかということもございますので、これについては、今までどおり周知をしっかりとしながら、泡風呂についてどうなのかと、ここだけではなくよそでもやっておられることなので、どの程度のことのできるのかどうなのかというようなことは、検討はしていく必要があるんじゃないだろうかというように思っております。

また、寝具につきましては、施設を受け合っています休暇村サービスのほうからも更新してほしいというような要望が出ております。ここだけでなしに、ほかの施設で今回テーブル等備品をリニューアルしたというようなこともございますので。

ただ、ここにつきましても、いろんな先ほど申し上げましたような必要な経費がございますので、そういったもの、またほかの施設につきましても、こういった観光関係につきましても、やはり限りがございますので、そういった施設、施設を吟味しながら、傷み具合を見ながら担当課のほうで検討していかなきゃならないということで。

この今の寝具につきましては、先ほど申し上げましたように大きな修繕費がありましたので、要望がありながら、後回しにしてるという状況でございます。

これらにつきましても、やはりおいでになった方がお風呂へ入って、それで、寝られるときに不愉快な思いをするようでは、せっかくきていただいても後味の悪い思いをさせることになってしまいますので、そういった備品等につきましては、順次、更新はしていかなければならないというように思っております。

ゆ・ら・らにつきましては15年を過ぎたところでございますし、先ほど申し上げましたとおり、屋外プールの修繕等大きな課題は抱えております。また、はとの湯につきましても、老朽化が進んでおります。これにつきましても、今後どういう形のものにするのかということも含めてこれから、温泉施設については、総合的な考え方から対処していく必要があるというように思っておりますので、議員の皆様方また施設を管理される方々また利用される方々の御意見を聞きながら、対処していく必要があるというように思っております。

これにつきましても、町民だけでなしに町外からもおいでになりますので、それにつきましては、目的の一つであります温泉施設の利用、またそれを楽しんでいただく、といった大前提のもとに対処していきたい。

また先ほど、産直市場やくろの話が出ておりましたけれど、これにつきましても、やはり、むいかいち温泉ゆ・ら・らとの相乗でああして客数もふえておるというように思っております。

ただ、これだけでお客さんが呼び込めるほどの品物をそろえておりませんし、そういったやくろだけでお客を呼び込めるような施設にしていく必要はありますけれど、今のところは、私どもとすれば、むいかいち温泉ゆ・ら・らとやくろと相乗的な効果が上がっておる。ただ温泉客につきましてはああして減少をしておる。そういったことにつきましては、議員おっしゃいましたように、施設の老朽化等は十分対処されてないということもあるというように思っておりますので、これにつきましては、担当課とまた指定管理を受けていただいています管理事業者と協議しながら、対処していきたいというように思っております。

○議長（安永 友行君） 5番、中田議員。

○議員（5番 中田 元君） 泡風呂について、特に、周知のほうに努めるというお話でございましたけれども、このことについて、私が聞いた範囲では、かなりの皆さん方から要望があるというふうに考えております。そういった中で、修理ということは、全然、考えておられないということになりますか。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 既存のものがどういう状況なのか、ちょっと把握しておりませんが、修繕が可能なのかそれとも新規のものをつけなければならぬのかということは、ちょっと今理解しておりませんが、修繕が可能であれば、やはりいわゆる金額、新しいのを買うほどかかるのであればまた、というその金額的なものも含めながら検討はしていく必要はあるというように思っています。

全くもうやめましたよと言うんではなしに、そういった要望があるのであれば、またよその温泉施設でどういう状況なのかやはりそういった施設についてはレジオネラ菌等の影響でやめる方向にあるのか、それとも維持していく方向にあるのか、そういったものを情報を仕入れながら対処していきたいというふうに思っています。

○議長（安永 友行君） 5番、中田議員。

○議員（5番 中田 元君） 先日、ゆ・ら・ら温泉に行った場合には、支配人の斉藤さんという方でしたか、特に今言いましたように、レジオネラ菌というのが出て、もし、体内に入った場合には熱が出るとかいろんなことがあるので、稼働してないんだというようなことを話をされておりました。その細菌を特に泡にすると口から入る可能性が高いというようなことから、今、止めておるんだということでした。

ちょっと調べてみたら、やっぱり、その菌というのも泡にするために小さい配管を通すからその配管がよく詰まる。その辺から菌が発生するんだということでしたので、その配管をしっかりと清掃すればこのレジオネラ菌というのも減らされるというようなことがインターネット等で見ればそう書かれてありますので、何とか、町民の方、あるいは県外の方も泡風呂というようなことをかなり意識しておられると思います。

先ほど、3万人近い方が5年間の間に減っておるということで、たまたまかもわかりませんが、その25年から泡風呂を止めておると入浴者が減っておると言うのも、連動しているように見えますので、ぜひともその辺を考慮していただきまして、この泡風呂復活ということをしていただけたらというふうに思います。

それから、私もはとの湯のことも、ちょっとお伺いいたしましたけれども、はとの湯も大変4万人から3万人というふうに減っております。町内にも民間の温泉もありますので、そういうふうな3つの温泉を効果的に利用して観光客の増加ということをしていったらと思いますので、

ぜひとも、ゆ・ら・ら温泉も当然、観光の核としてやっていかなければならないと思いますけれども、柿木のはとの湯あるいは木部谷温泉等もぜひとも町の御知恵を出しながら改修工事等にも努めていただけたと思いますが、町長、一言、済みませんが、よろしくお願いします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 今、担当課のほうからの話なんですけれど、やはり今の施設を泡風呂は、非常に改修してというのは困難な状況だということでございます。

議員がおっしゃいますように、ああして配管部分にいわゆる温泉の何が、あかと言いますか、たまった部分にそういったものが出やすいということで、週に1回以上、やっぱり清掃しないと、ということで、あそこなかなか休めない、やはり希望者がいらっしゃるんで休館日を設定しにくい、修繕するにしてもなかなか調整するのに厳しい状況がありましたんで、これにつきましては、よその状況把握はしていかなきゃならないとは思いますが、現施設を復活するというのは、非常の困難な厳しい状況であるということだそうでございます。

また、やはり1番最初にございましたコンサルタントの報告がありましたように、やはり町内の施設を有機的に活用して、リンクした活用というのは必要であるということがございますので、そういった収穫客をそういったおいでになった方が多様な活用ができるようなことをしていかなければならない。

入込客減ったの多くは、ああしてガソリンの値段が上がったときに減ってきたような傾向にあると思っています。まして、今原油が下がっておりますので、また、おいで人なる方がふえるんじゃないかということは思っておりますけれど、やはり魅力がないと来ていただけないということはございますので、そういった面では対処していかなきゃならない。

ただ、議員おっしゃいましたように、泡風呂を今すぐ復活ということにはなかなか難しいというようなことでよろしくお願いいたします。

○議長（安永 友行君） 5番、中田議員。

○議員（5番 中田 元君） 私も泡風呂復活というのはなかなか経費もかかるということで、大変という御返事でもございましたけれども、実際にそのように町民の皆さんまた県外からの方も、そのような意見が出ておりますので、またぜひよい方向での検討をお願いしたいというふうに思います。

それでは、続いて、2つ目の質問でございますけれども、町の防災行政無線について、お尋ねをいたします。

町の防災行政無線は、柿木地区が平成12年ごろ、六日市地区が平成19年、20年にかけて設置されたとお聞きいたしました。10年から15年近く経過しておりますけれども、地域によっては屋外の音声は全然聞こえないとか、何を言っているのか全くわからないといったような苦情

が私の耳に入ってきます。屋内施設も最初はよかったのだが、最近は途切れ途切れに入って何を言っているのかわからないと言ったようなこともお聞きいたします。こんなことでは、防災無線の役割が成り立たないと考えますが、いかがでございましょうか。

私が思いますのに、屋内の不具合はこんなもの、そして、状況をどこに連絡してよいのかわからないというようなことだろうと思っております。屋外放送についても、同じような状況だと思えます。

こんな例を挙げるのも何ですが、先日の昼間の火事につきましても、どこの火事かわからないと、同じ地区内でもそのようなことが、あったというふうに、私のところに近くにあるのになぜ聞こえないのかと、火事のことがわからないというようなことが、電話がかかってきました。その夜のうちに。こがのことでやれないよというようなことでもございました。

屋外放送が入らないというようなことは、町内のあちこちにあるんだろうと思われれます。全部を見て回るわけにはいきませんが、私も二、三カ所回ってみました。屋外放送の取り付け箇所、山の地理的条件とかその辺を見ると、ここでは聞こえないだろうとか、大きな大木の前にスピーカーが真面を向いて立っちょるというようなところがあって、そこから上は全然聞こえないというような状況になっておるところもありました。そういうようなところがありますので、ぜひともよく調査をして、聞こえるように整備をしていただきたいというふうに思います。

また、屋内施設についても、担当者のほうからお聞きしましたけれども、加入率が屋内のほうで約80%ぐらいの加入率だということに言っておられました。この80%と言うと、私も以前農協におりましたけれども、有線放送が最終的の加入率というのが、やめるころには五、六十%ぐらいの加入率で、なかなか放送が聞こえないからというようなことで、有線放送も撤去してこの防災無線に変わったというふうに思っておりますので、この80%というのも、ぜひ、もう少し上げていただきたいと。これでは緊急放送も80%では、価値が下がるのではなかろうかと思えます。

特に新築のお宅ではどういう手続をしたら加入できるのかといったようなお話を聞きました。この入るにはどのぐらいの負担金が必要なのかと、これも全然わからないというようなことでもございました。

ぜひ、広報なり告知端末等で、常時ということにはならないかも知れませんが、時々はその災害無線につきましても、こういう負担金がある、どうふうにしたらつくよというようなことを町民に周知していただきたいというふうに思います。

でない、最近、町内では大きな災害というのはございせんけど、四十七、八年でも高尻とかあるいは抜月地区でも大変な災害が起こっております。いつ、どのようなことがあるかわかりませんが、そういうふうな災害無線というのがせつかくありますので、100%目指して、取り

つけるような御努力をしていただきたいというふうに思います。

こういう話を聞きまして、私も条例等もいろいろ引っ張り出して、ちょっと読まさせていただきましたけれども、今の負担金とかそういうようなことがいろいろ書いてありますが、幾ら条例等を整理して書かれてあっても、町民はなかなかそれを見ることができないし、知らない方が多いと思います。ぜひとも、この防災無線というのは大変大事な施設だと思いますので、まあ、防災無線ばかりではございませんけれども、御役所仕事ではなく、もったきめ細かく親切に何事周知していただけるように御配慮していただけたらと思います。この防災無線につきまして、私もいろいろ調べたり、人からの聞いたのをここでお伝えいたしますけれども、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 中田議員、2問目の質問でございます。町防災行政無線について。

現在、防災無線につきましては、旧柿木地区が平成13年度からまた、旧六日市地区につきましては、平成20年度から供用開始してきたところでございます。これにつきましては、旧柿木がアナログで旧六日市がデジタルに変えてやっておりますので、ちょっとその整合が大変な部分もあったのは事実でございます。

また、御指摘のように屋内用の個別受信機、また屋外用の屋外子局等の機械器具が経年劣化により、不具合等の報告が年々増加しております。その都度、部品の交換や受信機の取りかえ等を行い対応しているところでございます。

先日の火災では一部地域において送信施設の不具合から放送が流れなかった可能性があったということが判明しております。原因調査を行うとともに、不具合箇所については、直ちに修繕を行ったということで、これにつきましては、私の家の入っておりませんで、2件の火災をほかから教えていただいたということで、非常に、入ってなきや気にならないもので、入っていないのか入ってるのかわからん部分もあったりしたんで、どうも入っていないようだがというようなことで、いわゆる機器等の取りかえをしていただいて、今十分に入っておりますけど、そういった状況がございますので、そういった不具合なことがありましたら、やはりお知らせいただければ取りかえて修繕を行うという。これも地域的に大きな範囲であったように聞いておりますけれど、こういった屋外子局につきましては、全ての地域でまた、聞こえるようにすると言うように、設置しただけでもないようでございます。地域の防災拠点施設との関係を考慮しながら、地域住民の同意が得られたところ、町内25カ所に設置しております。

以前も、うちのほうに設置してほしいとか、いろいろあるわけなんですけど、また、場所によれば片方の屋外子局のいわゆる音声重なったりして、余計聞こえなくなるようなこともあったりして、なかなか御要望があるところに全てということになっておりませんし、地域の同意が得

られるとこで、またなるべく、くまなく届いていただくような設置の仕方をして、今町内25カ所に設置しておるといふこととございます。

やはり、議員おっしゃいましたように地形やスピーカーの向きによつては聞こえない地域があるといふことは認識しております。全ての地域において、聞こえるようにしていかなければならぬといふように思つておりますけれど、先ほど申し上げましたようにいろいろな事情が、条件がありますので、なかなか困難な部分がありますけれど、そういったものは設置して聞こえなきや意味がないわけとございますので、そうした点検整備等を行いつながら、そういったものは解消していく必要があるといふように思つております。

全施設の更新を控えておりますので、現状を把握しながら増設が必要な地域であれば、今後また整備をしていかなきやならぬ。当時、設置したときよりも機器等は、今度、全施設を更新するのであれば機能も上がったようなものが設置できるといふに思つておりますので、そうしたところと対処していきやならぬといふように思つております。

先ほどのいわゆる住民の皆様に対しての広報についてとございますけれど、新規設置に当りましては、やはり町の広報紙でお知らせをしたいといふように思つております。広報よしか、またお知らせ版、そういったものを通じて、お知らせしてこれまできたわけとございますけれど、今後につきましても、やはりこういった町の広報紙または受信設備が不具合な場合の対応も含めまして、ホームページまたは、ケーブルテレビ等々、さまざまな媒体を活用して周知に努めていきたいといふに思つておりますけれど、こうした不具合が生じた場合は、すぐに、いわゆるどこにといふんではなしに、役場に電話をかければ、そのこととて言えば担当、担当は今の総務課が担当してありますんで、電話かけていただいて、まずは届けていただくといふことは私どもとすればありがたいといふように思つておるとこでとございます。

○議長（安永 友行君） 5番、中田議員。

○議員（5番 中田 元君） 町長のほうも大変不具合があるといふことはどうも御存じのようとございますけれど、いざといふ時にこの端末が聞こえないといふことは、例えば隣のほうで火事があつても、わからないといふことがとございますので、ぜひとも端末、宅内のほうもそれから屋外について、毎日といふわけにはいきませんけれど、せめて半年に1回とか、個別訪問でもして、どうであるかといふようなことを、特に高齢者の方がとございますので、これが全然聞こえんようになつておつても当たり前、入るのが当たり前なんやけど入らねば何にもなかつたように聞こえますので、ぜひともその辺のことを徹底して、このせつかくある設備を十二分に有効に利用できるように、配慮していただきたいといふふうに思つます。

それから、最後に私のほうから言つますけれど、役所仕事でなく、ぜひともその辺をきめ細かいサービスに行政のほうも努めていただくように申し上げまして、私の質問を終わります。

以上です。

○議長（安永 友行君） 以上で、1番目の通告者、5番、中田議員の質問は終わりました。

.....

○議長（安永 友行君） 時間の配置上、2番目の通告者の間にちょっと5分ほど休憩します。

午前9時37分休憩

.....

午前9時44分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。一般質問2番目の通告者、4番、桜下議員の発言を許します。4番、桜下議員。

○議員（4番 桜下 善博君） 桜下でございます。4点質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、質問に先立ちまして、けさの中国新聞に大変うれしいニュースが載っておりましたので、ぜひ紹介させていただきます。それは、かきのき保育所が東京のNPO法人が主催した、国後援の職域コンテストで最高位の厚生労働大臣賞をいただいたという、うれしいニュースが新聞にけさ載っておりました。

その受賞の理由は、有機農業が盛んな地域の子どもたちが、畑の土づくりから挑戦をした野菜栽培や、給食づくりが非常に評価をされたということで、全国の応募があった中で、唯一かきのき保育所が、厚生労働大臣賞という最高位の賞を受賞したということが、けさの新聞に載っておりました。私は、ほんとに久々に明るい話題で、町民の一人としまして、関係者の皆さんに心からお祝いを申し上げます。

それでは、質問に移ります。1点目ではありますが、大雪対策、また、支援について質問させていただきます。

ことしの1月の19日から、また、23日から25日にかけて、近年にない大雪に当町も見舞われました。私が言いますと大雪といいますのは、昭和38年の大雪というのがよく言われますが、最近にない大雪がことし降りました。また、異常低温によりまして水道管の凍結、あるいは破裂。それによる漏水による水圧の低下によりまして、小規模ではありますが断水が起きております。

県内でも、浜田がこの断水が長期にわたり、市民に多大な影響が出たということが、連日、新聞にも報道されましたが、そこまでもいきませんでした。小規模な断水が起きております。

また、大雪によりまして、農家のビニールハウスなどの倒壊が発生しております。私の調べたところによりますと、このビニールハウスの被害であります。町内で約20戸、25棟、被害額約4,100万円と推計されております。これは、町のほうもお認めでございます。

前後しますが、我が家も水道管の凍結によりまして、2日間、トイレや風呂が使えませんでした。改めて、水の大切さということを感じております。

ビニールハウスの倒壊によりまして、これも新聞ですが、福川地区でUターンで来られた農家の方が、ようやく黒字が出だしたという矢先に、この2棟の倒壊によりまして大変な被害を受けた。残念だということが新聞に載っ取りましたが、これは一つの例で、ビニールハウスの倒壊によりまして生産意欲の低下や、あるいは士気の低下、中にはハウスが壊れたので農家をやめるといふ方もおられるというふうには聞いておりますが、このハウスの倒壊による支援につきまして、県も農協も支援をするということではありますが、前回、全員協議会で説明を受けましたが、改めて農家の皆さんに、町長のほうから倒壊をされた方に対しての吉賀町の支援策をお願いしたいと思います。

それと、大雪で仕方ないとは思いますが、町道の除雪がおくれたという苦情を、私も随分聞いておりますが、想定外の雪でありましたが、町民の皆さんに多大な影響も出ておりますので、このビニールハウスの倒壊の再生にかかわる支援と、そして、町道の除雪についての来シーズンに向けての対策につきまして、この2点について、まずはお聞きします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） それでは、桜下議員の除雪対策、支援についてという御質問でございます。

今回の大雪で、民生・児童委員等の御協力いただきながら、孤立世帯の把握を初めといたしまして、安否確認を行ってまいりました。

私道の除雪対策につきましては、とりわけ高齢者宅の除雪対策については、多くの問い合わせが寄せられたところであります。町といたしましての対応は、やはり私道につきましては、それよりも公道をまず開けるんだというのがございますので、対策が困難であるというように考えております。私有地の除雪につきましては、地域の助け合い等によって対応していただく以外には、広い範囲でございますので、また、業者委託でございますので難しいであろうというように思っております。

主に、土建業者ですけれど、朝2時くらいから準備されて出ておられたりというようなことで、除雪がおそいというような御指摘もあるのは、私どものところに寄せられたのは寄せられたんですけど、早く対処したので、次の雪が降って、また、積もっており、来てないんじゃないかというようなことで、御連絡をいただいたというようなこともございますし、とにかく国道・県道・町道といったような、そういったインフラの確保につきましては、優先してやっているところでございます。

この町道の除雪につきましては、毎年作成しておりまして、除雪計画がございます。これにつ

きましては、車道で新雪が15センチ、歩道で新雪が20センチに達すれば実施するという事になっております。

今回のことしの教訓を機に、来シーズンの対策はということでございますけれど、基本的にはこれと同じような対応をしていく必要があるんじゃないかなろうかというように思っております。38年の豪雪以来と言われたんですけど、合併した年に大きな除雪があつて、民生委員の方が除雪に行かれて、屋根が壊れてけがをされたようなこともありましたけれど、ああして近年にないような降雪でございましたので、いろいろな御不便をおかけしたことがあるんじゃないかなろうかというように思っておりますけれど。

先ほど出ました水道の凍結つきまして、簡易水道への対策ということで、これは家庭の水道管が破裂・凍結防止のために、水道の水を少し出されておくというようなこともございますし、また、毎日住んでない方が、そのまま元栓閉められ出ておられて、それが屋内の水道管が凍結したというようなことで漏水。

そういったもので配水池の水位が非常に低下したということで、担当課の、特に除雪も水道も建設水道課が兼ねて対応していただいておりますので、建設水道課の課長以下職員の皆様、大変御努力いただいて、私どもとすれば頭が下がる思いでございますけれど、ああした急な大きな災害と言いますか、雪害でございますので、住民の皆様方には大変御迷惑かけたんじゃないかなろうかというように思っておりますけれど、そうした担当課の職員、頑張ってくれたおかげで、断水箇所は町内でも4戸くらいだったと思います。

そういったことで、ああして何万戸といった他市町村を上げてはいけませんけれど、ああして自衛隊が給水車まで出た浜田市、安来市といったところ等を考えますれば、私どもとすれば、それほど大きな被害もなく対処できたんじゃないかなろうかというように思っております。

そうした意味で、水道につきましては、利用者の皆様方に節水していただかなければ、家庭内の凍結防止、また、そういったことを徹底していただく。空き家や普段使用していない方、また、公共施設、そういったところが今回凍結して破裂したというようなことがございましたので、こういったものにつきましては、広報誌等でお知らせをしながら、簡易水道の利用者の皆様に節水、凍結防止、そういったものにもお願いしていかなきゃならないというようには考えております。

また、パイプハウスの倒壊、そういったものがあるわけなんですけれど、これにつきましては、担当課で調査いたしまして、議員がおっしゃいますように高齢の方は、「もうやめた。これはまた撤去しても、新しいのを建てるのは」というようなことで、耕作意欲をなくされとる方もいらっしゃいますし、若い方は、もう1回やるんだというようなことで。

そういった方に対しましては、先般の全員協議会で御説明を申し上げましたように、被災した日から1年間を経過するまでにつくっていただきたいということで、その施設につきましては、

補助対象経費として3分の2を上限として補助するという事で、これは県費補助の対象とならない農家への支援としては、3分の1を上限として補助金も新たに制度化しようとする事にしておりますので、そういったことで農業への意欲が減退することがないように対処していきたい。

また、こうした積雪時に支柱をしておられた方は、倒壊を免れておりますので、油断することなく、降雪時には支柱をしておれば、撤去したり、また、つくったりという手間は何でもない手間でございますし、そういった日ごろからの準備といったものも必要であろうというふうに思っておりますが、そうした農業に対する意欲がなくならないように、そういった補助は十分なことをしながら対処していきたいというふうに思っております。

○議長（安永 友行君） 4番、桜下議員。

○議員（4番 桜下 善博君） 先ほど、町長が漏水と対策につきまして申されましたが、実は、先に私も言うつもりでしたが、ちょっと上がっておりまして後先になりましたが、私の家にも夜の8時ごろ、あの大雪の非常に異常な低温のする中、建設水道課の皆さんや応援の職員さんが来られまして、漏水箇所の調査ということで、夜8時を回っておりましたが、全戸を回るということで検査と言いましょうか、点検をされに来られました。

私は、ほんとに昼夜を問わずの建設水道課皆さんと応援の職員さんの皆さんの御努力によりまして、漏水箇所は早く発見でき、また、処置をすることができ、他町村のような大規模な断水につながらなかったと、私は思っております。議員であります、1町民としまして、建設水道課の皆さんや応援された職員の皆さんに心から感謝いたします。

その今のビニールハウスの支援であります、先ほど5番議員が言われましたが、お役所仕事ということであります、いろいろ手続き等が複雑と思いますが、速やかに決定がしましたら、支援金が支払いますようによろしく御配慮をお願いいたします。

それでは、2問目の質問に移らしていただきます。エコビレッジかきのきむらについて質問させていただきます。以後、長いのでエコビレッジといふふうに呼ばしていただきます。

私は、この質問に先立ちまして、このエコビレッジに対しまして、存在や活動につきまして決して批判や否定をするものではありません。ということ、まず、御理解をいただきたいと思っております。

12月議会で、エコビレッジの指定管理者指定議案が3分の2の議員の反対で否決をされました。新聞にも大きく載ってました。町長が閉会時に挨拶の中で「町長を10年歴任をしてきたが、上程した議案が否決されたのは過去にたった1件しかなかった」と。「今件が2件目」というふうに、町長が苦渋な思いで挨拶をされました。

私は、まだ議員になりまして3年目ですが、その過去のことはわかりませんが、私は、議会が非常に重たい判断、重い決断をしたと思えました。そして、この否決に対しまして、町民

の皆様から、恐らく批判や反発や疑問の声が上がるだろうと予測をしておりました。

しかし、現実には、ほとんどの町民の皆様から問い合わせも、反発も、批判もありませんでした。反対をした同僚の議員に聞きましても、私と同じような状況だということでありました。また、先日、定期的に発刊されておりますエコビレッジかきのき通信という機関紙と言いましょうか、広報紙が新聞の折り込みに入りました。新聞をとられとる家では、ほとんど見られたと思うんですが、その裏面に、エコビレッジ側の意見が書かれておられました。

私は、その内容につきましては、批判も、否定もするものではありません。それは自由でありますから。しかしながら、各戸別に新聞の折り込みにこのエコビレッジのことが書かれて、皆さんが初めて知った方がおられると思うんですが、それにもかかわらず、なぜ否決されたのか。なぜこういうふうな経緯になったのかという問い合わせもほとんどありません。私に1人だけお電話で問い合わせがありました。そのほかにつきましては、反発も、批判も、疑問も、何も起こっておりません。私は、これはほんとに、先ほど覚悟をしとるといいましたが、不思議でたまりません。町民の皆様余りに関心のなさに驚いております。

ちなみに、参考として申し上げますが、エコビレッジには、合併後この10年間で指定管理者指定を受けて、指定管理委託料がこの10年間で約4,910万円が運営資金として支払われております。これは確認をしとりますので間違いありません。こういうふうな運営資金が使われているにもかかわらず、否決されても町民の皆様から疑問も、反発も、批判もありません。

私は、私なりに考えました。なぜこういうことになるのかと言いますと、柿木には地域自治区柿木の活動があります。そして、昨年ですか、発足しました手づくり自治区柿木という組織の活動もあります。そして、公民館の活動もあります。それに加えてエコビレッジの活動もあります。

それぞれ皆、それぞれの団体によりまして、活動の中身が違いますし、また、思いが違うと思うんですが、私は、町民の皆様がこの4つの団体の活動を余りわかりづらかった、よく理解できなかったということに原因があるのではないかと考えております。中には、旧六日市の方には、エコビレッジかきのきむらの存在自体も知らなかったという声もありました。

先ほど言いましたが、私は、このエコビレッジに対しまして、存在や活動を決して批判するものではありません。町民の反応がなかったということがおかしいということを思って、述べさせていただいております。

議会の否決をおきまして、町は、エコビレッジのほうと、指定期間の1年短縮や、あるいは構想の見直しなどを協議をされたということではありますが、エコビレッジのほうで指定管理の指定を辞退されたということ、先日の全員協議会で報告がありました。私は、町長から、改めて町民の皆様、これまでの経緯について、詳しくこのケーブルテレビを通じまして説明をしていただきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 桜下議員、2点目の御質問でございますエコビレッジかきのきむらについてということでございます。

1 2月議会におきまして、地域間交流拠点施設の指定管理者の指定に関する議案の否決を受けまして、町としては、提案者としての説明不足があったという観点から、再提案に向けて、役場内での関係課で組織する指定管理者制度更新検討会を直ちに再開したところでございます。

この検討会におきましては、1 指定管理者制度について、また、2 エコビレッジかきのきむら構想について、3 地域間交流拠点施設について、4 特定非営利活動法人エコビレッジかきのきむらについて、5 指定管理者候補者の選定についての5点にわたって整理するとともに、これまでの経過や今後の方針等について、改めて協議いたしました。

また、指定管理期間につきましては、原則5年で対応しておりますが、ほとんどの施設が平成30年度で指定管理が終わるということから、事務の効率性を考えて、今回、3年としたところでございます。この5年というのは、合併前に、既に指定管理者制度はまだ吉賀町に波及してない中、柿木村が、今の管理者と5年間の指定をしておりました。

そういったことで、その後、吉賀町内の指定管理者制度を用いたのは、とりあえず3年ということやってきたわけでございますけれど、そういったことで、ずれが生じておりますので、今回、整理したいということで、3カ年として提案したところでございます。しかしながら、この内容で否決を受けたということでございます。

これにつきましては、先ほど申し上げましたように、検討会におきまして議論した結果、今後、エコビレッジ構想の検証を行い、また、その検証結果を踏まえた上で、管理のあり方等を見極め、また、その準備に必要な期間として、いわゆる私どもとすれば、否決された議員の皆様方のどういったところに、そういった否決理由があったのかというようなことを探りましたが、やはり3年ということなのか、金額なのかというところを測りかねておりましたけれど、一部お聞きした中で、やるのであれば2年ででもできるんじゃないかというようなこともありましたので、そうした準備期間も必要なことということで、2カ年を提案して、御提示したんですけれど、それでは準備が足りないから、一旦白紙に戻してということで、御回答いただいたもんで、私どもとすれば、本年4月以降の管理につきましては、指定管理業者制度から、それを直営で管理しようというのを受けていただけないということでございますので、管理を断念し、町直営でやらざるを得ない。やらなければということしております。

経過につきましては、全員協議会で説明したとおりでございますし、このことが町民が御理解ないから、ほいじゃあこの部分について、議員がおっしゃいますように説明しろと言われて、そ

ういった事情が複雑なので、今、言われますようにケーブルテレビで説明。ほいじゃあいろんな事案でも否決されたら説明しなきゃならないのか、どうなのか。

私どもとしては、問い合わせ等もそれは1件ございましたけれど。問い合わせと言うよりは、会議の集会のところで、どうなんだということは1件ありましたけれど、町民の意識がどうなのかという。それを周知させるためにケーブルテレビで説明をしろと言われても、私どもとすれば、そうした事案、事案が出るたびに、そういうことをやらなきゃならないのかということもございますし、これにつきましては、一つの事業の事案でございますので、大きな災害なり、問題点が起きたというのであれば、そういったことも必要かと思えますけれど、私どもとすれば、これは私どもが提案したものを議会が御否決されたということでございますので、私どもが、その説明をする義務はないんじゃないかならうかというように考えておるところでございます。

○議長（安永 友行君） 4番、桜下議員。

○議員（4番 桜下 善博君） そのことにつきましては、以上で質問を終わります。

それでは、3点目の質問をさせていただきます。教育長、よろしく申し上げます。吉賀町教育振興計画と学校再編についてということで質問させていただきます。

このことは、学校再編につきましては、私は、今まで過去何度も蔵木中学校の例を上げまして、質問をさせていただきましたが、この振興計画というのができたということで、また、改めまして質問をさせていただきます。

教育委員会が策定されました向こう5年間の教育振興計画案につきまして、先週までに町内5カ所で、町民との意見交換会が開催されました。私も六日市会場のほうに出席をしまして、活発な意見交換会になると期待をして、出席をさせていただきました。

しかしながら、残念ながら本来の目的ではなく、教育振興計画案に対しての意見よりも、大変に申しわけない言い方なんですけど、教育長、あるいは教育委員さんに対し、また、教育委員会に対する不信感という批判なりの意見が出まして、そのほうに時間が多くとられました。私は、ほんとに残念な思いをしております。

私も時間の都合で、1時間で退席をしましたが、私が出席している時間中は、全てこの質問のほうに、また、それに教育委員会が答弁するという時間に費やされまして、本来のこの振興計画についての意見交換が聞かれませんでした。大変残念でありました。

六日市会場は、こういう状況でありましたが、他の4会場の様子につきまして、既に終わっておりますので、教育長にどのような意見が出たのか。どういう様子だったのかを、まずはお聞きします。

○議長（安永 友行君） 青木教育長。

○教育長（青木 一富君） 御質問のありました、吉賀町教育振興計画案の説明会の状況というこ

とで、お答えをしたいと思います。

平成28年度から32年度までの向こう5年間の教育施策方針として作成いたしました吉賀町教育振興計画案について、平成28年3月1日から9日まで、町内5カ所の公民館等で説明会を行いました。全体での参加者数は65人でした。児童・生徒の保護者の出席が低く、低調であった感は否めません。

しかし、おいでになった方は、さまざまな御提言や御意見を出されましたので、それを今後、当計画にどのように反映させるかは、今月末開催予定の教育委員会のほうで審議をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 4番、桜下議員。

○議員（4番 桜下 善博君） 教育長、中身にどういう意見が出たかということについては、具体的には答弁ができない。もし差し支えなかったら、お聞きしたいんですが、どうでしょうか。

人数とか、低調とかというんではなくて、中身についてどういう、町民から意見が出たかということについて、もし差し支えなければ何点かお聞きしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（安永 友行君） 青木教育長。

○教育長（青木 一富君） たくさんの提案がございました。一番多かったのは、学校の統合についての御意見がございました。なぜ統合しないのかという御意見が、結構出てまいりました。

また、特に中学校の部活問題について、子どもが少なくなっている。子どもたちは部活をしたがっている。それについて、何とか対応はできないのかとそのようなお話もいただきました。

さらに、教育の振興計画案の中身について、個別具体的な、例えば公民館の配置の問題とか、そのような多種多様のお話が上がってまいりましたので、ここでそれを逐一申し上げますと、かなり時間かかってまいります。まだ、それ、今現在、まとめている最中でございます。次回、3月25日に開催いたします教育委員会のほうで、そのほうは全てつまびらかにさせていただきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（安永 友行君） 4番、桜下議員。

○議員（4番 桜下 善博君） 教育長、済いません。通告でない質問をしたら拒否をされて結構ですので、大変申しわけありません。

今、教育長の答弁の中で、大変な重要なことを、今、述べられました。私は、この意見交換会の中で、学校統合に対して反対の意見が出たと、私は思っておりましたが、先ほどの教育長の答弁では、なぜ統合しないのかという意見が一番多かったということ、教育長、今、言われまし

た。これは、今後のことにつきまして重要な、私は、町民の皆さんの声だと思っております。

私の先ほどの質問は、どっちかと言えば反対の声のほうがあったということ、六日市会場の様子を、今、申しましたが、教育長のお答えは、なぜ統合しないのかという声が多かったということが、町民の皆さんが多くおっしゃったということ。これは町民の、私は大きな声だと思っております。非常に重たい声だと思っております。

そこで、教育長に事実確認をいたします。私は、町民の皆様と非常に誤解が生じているということだと思っておりますが、1月13日の教育委員会において、蔵木中学校と六日市中学校とを統合するという基本方針を決定したということを知っております。これは、事実でしょうか、事実でないでしょうか。そこだけ、また、あと質問しますのでお答えをお願いします。

○議長（安永 友行君） 青木教育長。

○教育長（青木 一富君） その前に、先ほど議員がおっしゃいました統合について、反対という意見がなかったということでございますが、計画書案の説明の中では、基本的に全ての学校は存続していくという記載をしておりますので、それについて賛成という意見は当然出てまいらないと思います。計画書案に同意されてる方々につきましては、私どもの基本的に統合はしないという方針に賛成の方だと思っております。ですから、私どもの計画について異議を持ってられる方が、なぜ統合しないのかという御意見を出されたものと、私どもは解釈しております。

また、先ほどの1月13日の決定のことについてでございますが、確かに教育委員会で、蔵木中学校と六日市中学校を統合するという方針を出しておりますことは間違いありません。

以上です。

○議長（安永 友行君） 4番、桜下議員。

○議員（4番 桜下 善博君） 私は、その決定をしたという、基本方針を出したということなんですが、そこを町民の皆様と、私は誤解が生じていると思います。

よく知ってもらいたいのは、幾ら教育委員会が統合をするという基本方針を出されましても、決定するのは、町長が中学校の統合という条例の改正案を議会に出されまして、議会で質疑をして、そして議会での議決を受けて決定であります。

先ほど教育長が基本方針を決めたということですが、そのことで一部の町民の皆さんは、もう既に蔵木中学校と六日市中学校が統合するんだと決まったのごとく、一部のほうでは言われておりますが、私は、そこに誤解が生じていると思います。さらにつけ加えますが、その誤解が生じているということに対しまして、教育長は、2月の教育委員会で、これはあくまでも教育委員会の基本方針だということを、改めて説明されたということですが、それについても事実でしょうか。

○議長（安永 友行君） 青木教育長。

○教育長（青木 一富君） お答えいたします。

ただいま議員がおっしゃいましたように、1月の方針につきまして誤解を生じた箇所がございましたので、2月の時点で、1月の決定は、それは統合を決定したわけではない。あくまでもそういう方針を出したんであるというところで、教育委員会の中で意思の確認をさしていただいたところです。

以上です。

○議長（安永 友行君） 4番、桜下議員。

○議員（4番 桜下 善博君） ここからがスタートというふうに、私は思ってます。ここから議論を重ねまして、そして、最後は議会で決めると。だから、何もまだ統合するということは決まってるわけではないということは、町民の皆さんには御理解をいただきたいと思います。

私は、教育委員会がこのように基本方針を決定をされたのであれば、私は教育振興計画の中に、なぜ基本方針を堂々と明確に盛り込んでおられないかということ、私は疑問に思います。この資料によりますと、「吉賀町は小規模校が多くありますが、拙速な統廃合は行いません。小学校においては原則として全ての学校を存続させます。一方、中学校においては全てが存続できるように行政は努力しますが、学校、地域等にもそれぞれの立場で努力してもらうように働きかけます。ただし、小規模校については、その弊害も言われており、学校、保護者、地域、行政がしっかり協議を重ね結論を出します」というふうにこの計画案には載せられております。

私は、これはどっちにも取れるような。12月議会でも言いましたが、活力ある学校づくり検討委員会でも、同じようなことが報告されております。学校づくり検討委員会では、「吉賀町の小学校、中学校に対して拙速な統廃合は行うべきではないと考えている」と。「しかしながら、どうしても統廃合が避けられないと判断された場合のみ検討する必要があります」と。

同じように、ほんとにどっちにもとれるような、はっきり申し上げるといろいろ誤解が生じるということで、どっちにもとれるようなことが報告されておりますが、教育委員会が基本方針を決めたのであれば、私はこの計画案の中に堂々と学校再編を進めるというふうに、案でありますので明記して、それに対して、また、いろんな意見を聞き、また、質疑を行い、それで町民の意見も反映し、また、これ案でありますので、私はこの計画案には盛り込むべきだと思っております。

次の学校再編についてお聞きしますが、12月議会で、私は教育長に蔵木中学校をどうするかということ質問しました。教育長は、「まずは蔵木地区に行きまして、地域の皆さん、あるいは保護者の皆さんの意見を十二分に聞く」ということを答弁されておりますが、それは12月議会のことでありますが、その後いかがされたでしょうか、お聞きします。

○議長（安永 友行君） 青木教育長。

○教育長（青木 一富君） 12月に蔵木中学校のことを、今後の計画を申し上げまして、その後

どのように動いたかという御質問でございますが、まず、保護者の方々のお話を伺いました。そうして、先ほど来より経過がありますように、1月13日に、そういうような統合という方針を委員会で出さしていただきました。

そしてその後、今現在、2カ月たっておりますけど、今まで保護者の方々と3回の話し合いをさせていただいております。保護者の方の意見としましては、六日市中学校との統合を望む声が圧倒的でございます。しかし、まだ委員会としてその統合を決定したわけではありません。今後、蔵木地区の方々の御意見や学校や生徒の声を聞きながら、このことにつきましては慎重に取り組んでいきたいと思っております。

蔵木地区の方々にとりましては、地域のシンボルである中学校がなくなるという事態は、それは、それは、衝撃的なことであろうと推し測ります。しっかりと、今後も話し合いを繰り返しまして、関係者誰もが納得できるような、そのような結果に導けるように、教育長として責任を持って取り組みたいと思っております。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 4番、桜下議員。

○議員（4番 桜下 善博君） 繰り返すようになりますが、教育委員会としても方針を出した、基本方針を出した。そして、今の教育長の答弁では、地元の方も賛成の声が多いというようであれば、地元の声を最大限に尊重して、この計画案に学校再編を進めるという方針を、私は盛り込むべきだと思っております。教育長は慎重に進めるということですので、よろしく願います。

繰り返すようになりますが、蔵木中学校の現状を、まいたびここで述べまして、ほんとに蔵木の皆さんには申しわけないと思っております。今回も現状につきまして、あんまり教育委員会をはっきり言いませんので、現状をまた述べますが、町内の小学校、中学校は町立であります。いわゆる町民の皆さんの税金の中からも学校の運営に使われております。

となると、私は町内の小・中学校が同じ環境で、平等でなければならないと、私は思っております。蔵木中学校は4月からの生徒が10人です。そして、この基本計画案に学校の統廃合がこの5年間でなかった場合、このままでいった場合は、5年後は生徒が5人です。しかも男子生徒は1名で、その方は3年間1人です。

これは、ほんとにこの現状が平等なんでしょうか。同じ環境でしょうか。私はほんとにちゅうちょなく、この蔵木中学校のことを、まず大優先に考えるのが教育委員会じゃないでしょうか。地元もおおむね賛成であれば、私は堂々と進むべきだと思っております。

第一に子どもたちのことを考えてください。部活の選択肢もない。5年後には生徒は5人になる。それが1中学校です。確かに小規模校は、小規模校のいいという意見もありますが、私は、

これは余りにも不平等だと、再三繰り返して申しておりますが、現在も思っております。

授業であります、生徒に応じて先生が配置されます。生徒数に応じて教員が配置されます。担任の先生がオールマイティーに小学校は授業をされますが、中学校は教科担任制であります。いわゆる教科専門の先生が授業をされます。小規模校の場合は、先生が少ないので講師を招いて、その講師の方が専門の教科を授業されます。

これは、講師の方がいいとか、悪いとか言いませんが、他の学校ではその教科の専門の先生が授業をされますが、小規模校ではそうでないと。講師の方が授業されます。この辺も、私は同じ町立であれば、平等に考えるべきだと思っております。くれぐれも講師の方が悪いという意見はありません。あくまでも平等だということを申し上げております。

この5年間、教育長、蔵木中学校はこのままですか。このままでいきますと5年後は5名であります。ほんとに厳しい状況が続きます。私は、ほんとに蔵木中学校の皆さんのこと、地域のことを、蔵木中学校の生徒の皆さんのことを第一に考えて、もっともっとうちが中途半端な方向を出さずに、この5年間で学校再編を進めるということ、私は、もっと強く教育長に望むものであります。差し支えなかったら、教育長のお考えをお聞きします。

○議長（安永 友行君） 青木教育長。

○教育長（青木 一富君） 議員がおっしゃいました蔵木中学校の状況につきましても、私も十分現状は認識をしております。そして、将来どうなるかということで、大変心を痛めております。なので、先ほど申し上げましたように、責任を持って速やかに、今の子どもたちがより中学生らしい生活を、暮らしを送れるよう。そして、子どもたちに、もっともっとうちが友だちをふやしてやりたい。そういう思いで今後も取り組んでまいります。

また、全体の中学校の統合ということにつきましては、この計画書にもございますように、基本的には存続という考えでおります。ただし、極小規模である蔵木中学校につきましては、その例外であると、私は思っております。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 4番、桜下議員。

○議員（4番 桜下 善博君） この学校再編につきまして、最後に、非常に重たい発言がありましたので紹介させていただきますが、12月に活力ある学校づくり検討委員会がビジョンをつくられました。そして、それをもとにされまして、教育委員会がこの教育振興計画案をつくられました。

そのすり合わせ会といひましようか、お互いの意見を聞くという意見交換会が、12月に委員長の作野島根大学教授も来られまして意見交換会が始まりました。傍聴者も10人以上おられまして、非常に町民の皆さんが関心があるということだと思っておりますが、10人以上おられました。

その中のまとめのところで、その作野先生は、先ほどの教育長の行動が不信だという意見があるということ述べましたが、このことに関しまして作野先生は、「教育長は恐らく5年間しかないので、直ちに行動を起こさなくてはならないと。それで教育長が行動したということと理解する」と。「ほとんど現状はまったなしであるように思います」というふうな先生がお答えられました。

教育長を応援するわけじゃありませんが、教育長、11月に就任されたばかりであります。肩の力を少し抜いて、そして、子どもたちのことを第一に考えて、この5年間の計画案に基づいて、学力の向上なり、学校再編なりほんとに課題が多いですが、肩の力を抜いて取り組んでいただきたいと思います。

そして、もう1点だけ、作野先生の言葉を紹介します。「小規模校については、特に中学校のことを上げておりますが、これは統合もやむを得ないということはビジョンで書いております。この場で言えば、これは蔵木中学校のことです」と。作野先生は、蔵木中学校の統合についてはやむを得ないということをもとめて、委員長としておっしゃいました。これは議事録に載っておりますので、これは私も大事な意見なので確認しましたが、議事録にも載っております。

私は、この作野先生の重たい発言を十二分に含めて、教育長に頑張っていたいただきたいと思います。答弁ありますか。

○議長（安永 友行君） 青木教育長。

○教育長（青木 一富君） 私は、今議員がおっしゃったように、肩の力を抜いてとおっしゃいましたけど、私は、誠意はスピードだと思っております。ですので、スピード感を持ってこの問題に取り組みたいと思っております。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 4番、桜下議員。

○議員（4番 桜下 善博君） それでは、4問目の質問に移らせていただきます。ここはよく5番議員が、だいしょうお前夢があること言いやというふうに、よく5番議員が言われますので、この質問は、夢を持った質問をさせていただきます。

それは、備中屋跡地に町民文化ホールの建設をとということであります。この質問も2回目であります。この質問を前回したところ、町長は「町内に70の文化団体がある」と。「その70の文化団体を文化協会にまとめて、そして、その文化協会から、ぜひともホール付きの文化ホールが必要だというような盛り上がりがあれば、検討するまでは言いませんでしたが、盛り上がりほしい」と町長は答えられました。

私もいろいろ聞きましたが、70もある団体を一つにまとめるというのは、非常に困難でありますし、これは進みそうにもありません。従いまして、この文化団体からの要望というのは個々

にあります。大きくなるとは、私はならないのではと思っております。

しかしながら、この旧備中屋の跡地は、立地条件も国道に面しております。また、吉賀町の中心部にあります。これを今のままでは駐車場ということですが、余りにももったいないと思います。私は、この文化ホールは学校行事にも、また、町内のいろんな行事にも、また、映画とかいろんなことに使われます。

今の基幹集落センターの大会議室を使いますが、椅子を並べたり、音響効果も非常に悪く、音響も持ち込まなければなりません。非常に何かを発表する時に、非常に困難なものであります。

私は、ぜひこの備中屋跡地に小ホールを兼ねた文化ホールの建設をお願いしたいと思います。例えばこの名誉町民であります澄川喜一先生に設計なり、監修をお願いすると。そして、ステージのどんちゃんには、同じく名誉町民であります森英恵先生のデザインを用いるとか。あるいは、今、澄川喜一記念公園という彫刻の森がありますが、例えば命名を許可を得て、吉賀町森英恵記念ホールとか、そういう、あるいは澄川喜一記念ホールとか、そういう命名をつきますと、これは吉賀町のPRになります。

県内はもとより日本中に、あの有名な全国の世界にも名をはせた澄川、森両先生が、監修なりデザインをした文化ホールが吉賀町にあると。どうだろうかというふうな関心がホームページでも発信できますし、関心があるのは間違いありません。

実現には大変難しいと思いますが、私は、例えばホールに観光協会の事務所をつくるとか、吉賀町の特産、あるいは観光名所をパネルで展示するとか、いろんな活用があると思いますが、ぜひともこの備中屋跡地に文化ホールの建設を、ぜひ検討をしていただきたいと思います。町長のお考えをお聞きします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 桜下議員の、今、解体しております備中屋百貨店跡地について、町民文化ホールの建設をということでございますけれど、これにつきましては、国の交付金の申請をいたしまして、いわゆるわずかな金なんですけど、国からいただくということになれば、跡は公共施設をつくりなさいということでございますので、当面は駐車場ということで申請して、国からの補助金をいただいたところでございます。

そうしたことで、今、駐車場ということでしておりますけれど、これでもう行くんだということどなしに、しばらくは駐車場としておきながら、これは有効活用は当然図っていかなくちゃならないというように考えております。

昨年も御質問にいただきまして、その答弁の中に、文化サークル等、そういった活動、そういったもので文化協会というのが必要じゃないかということで、私も前々教育長のころから文化協会の設立をお願いしてきておるわけなんですけれど、なかなかそういった方向に、まだ動いてい

ただいてないということでございます。

今後、教育委員会に、そのことにつきましては期待をしておるところでございますけれど、そうした文化的な動きと言いますか、活動といったものは、人間の精神的なメンタル的なものを癒やすためにも必要なことでございますので、そういった文化活動は、当然、これからも力を入れていく必要があるというように思っております。

今の跡地にということでございますけれど、文化ホールということになりますと、相当大きなものでないと、私の思いますのは、面積ではとても足りないんじゃないかなと思いますし、くれば建物の周りにそれなりの植樹等も行わなきゃならないし、車も近くまで来れるようにしなきゃならないしというようなことで、私はちょっと難しいんじゃないかなというように思っておりますし、また、文化ホールを建設するということになると、それなりの近隣のところでは、県がつくっておりますグラントワ。センター長は澄川先生なんですけれど、それが総事業費が168億円ということですよ。

これの維持費が、年間7億円ぐらいいるということでございますので、そうしますと、どういふものをつくるのか、そういった文化ホールをつくるということであれば、それに学芸員という専門家を置きながら、そういったところで芸術、文化活動を進めていかなきゃならないというようにもございまして。

そういった意味で、今後、そういった視野も否定するわけじゃございませんので、跡地利用につきましては、私どものほうで考えるんじゃないしに、住民の皆様方の御意見、議員の皆様方の御意見、また、有識者の御意見等を聞きながら協議していく必要がある。早急な結論を出すべきでなしに、そういった検討を重ねながら、この町の100年先、200年先にいいものつくってくれたなというようなものをするべきだろうというように思っております。

今、議員がおっしゃいましたように、ああして澄川先生のモニュメントをしたり、彫刻の道ということで。あれも一時、荒れておったというようなこともございますんで、澄川先生に、先生のお名前をいただければ、私のあと、今後、ずっと後輩たちがおろそかにすることはしないで、ぜひという。先生、最初は嫌がったんですけど、そういった意味で、ぜひお名前をいただきたいということで、つけていただいたわけでございます。

今、言うように、先生のお名前をつけてということのホールということになりますと、また変なものはできませんので、先ほど申し上げましたように、今後の活用については、議論を重ねながら、後世に誇りが持てるものをつくっていく必要があるというように考えております。

○議長（安永 友行君） 4番、桜下議員。

○議員（4番 桜下 善博君） 以上で、質問を終わります。通告にない質問をさしていただきましたが、答弁をしていただきまして、まことにありがとうございます。以後、十分に気をつけま

す。

以上で、質問を終わります。

○議長（安永 友行君） 以上で、2番目の通告者、4番、桜下議員の質問は終わりました。

.....

○議長（安永 友行君） ここで10分間休憩します。

午前10時42分休憩

.....

午前10時52分再開

○議長（安永 友行君） それでは休憩前に引き続き一般質問を再開します。

3番目の通告者、3番、三浦議員の発言を許します。3番、三浦議員。

○議員（3番 三浦 浩明君） それでは、質問通告書に基づきまして、1点ほど町長に質問いたします。

町長施政方針によるまちづくり対策の効果はということですが、この施政方針により、まちづくり対策いろいろ書かれておりますが、これまでにこの吉賀町、旧六日市町から始まりましてもそうですけど、あらゆる数々の問題を抱えております。

その中にまず、1番と言えるのは人口減少と。これは、どこの地方でも人口減が止まらないと、そういったことを言われております。

吉賀町だけの問題ではありませんが、また、振り返るにやはり今の六日市町の現状として、現状と言いましても、10年、20年前に振り返りますと、何回も言いますけど、この吉賀町には中国縦貫道があります、インターチェンジがあります。その中でやはり、こういった経済効果がどの地区でも必要なわけですが、特にこの島根県の西の端にインターチェンジがついたということに関しては、すばらしい経済効果がいまだかつて続いております。

そこで、今の現状はどうですかという話になるわけですが、この施政方針の中にもいろいろな分野で書かれております。農業問題、また小水力発電等、介護・福祉、さまざまなことが書かれておりますが、その中で、4項目ありまして、安心して働ける仕事をつくる、新しい仕事の流れをつくる、結婚・出産・子育ての希望を叶える、協働と連携により住みよい町をつくると、4項目立派なことを書かれております。

このことは計画案として、もちろん当然必要なことでもありますし、非常にこの吉賀町にとりましても現実味のある、こっから目指していかないといけないというところで、総額で7億1,800万円の予算がついておりますと。

この7億1,800万円の予算ですが、大変高額な金額ではありますが、昨年から言います地方創生人口ビジョンとか、等々、報道でも日本中がそういった風に取り巻かれておるとこなんで

すが、7億と言いましても、全国レベルから言いますとそんなに大した金額ではないのかなあというところもあると言えます。

これから、5年のプロジェクトで、いろいろな試行錯誤をして計画に基づき進行していくわけですが、まず、これからの7億1,800万円に対して、そういった目標に関しまして、町長がいろいろな手法でやられると思います。

例えば、5年後、10年後を想定しまして、例えば、5年後はこの方施策により、こういった吉賀町は環境になりますよとか、こういった現状が望めますと。そういったところを伺いたいと思います。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） それでは、三浦議員の質問でございますけれど、まして、先人があまして中国自動車道を建設に向けて努力されてこられて、議員がおっしゃいますように、吉賀町のとりましては、非常に恩恵をこうむっておるというように思っております。

やはり、そうした面におきましては、新しいものの流れ、そういったものもやはりつくっていく必要があるというように思っております。以前、岩国・益田間について高速道路という御質問もありましたし、そのことについては、今いる経済界、商工会議所等で、岩国市長のお話では、まず引っ張って行って行政を引き込むようにしてほしいということでもございましたので、私どもとすればそういった方向で対処していく、やはり大きな人の流れといったものも変えていく必要があるんじゃないかなろうかと思っております。

平成28年度当初予算におきまして、地方創生対策に関する事業につきましては、議員おっしゃいましたように、7億1,800万円でございます。この中で目玉としておりますのは、やはり子どもを減らさない取り組みということで、いわゆる婚活出会いといった部分の支援を行いたいと。

やはり、子どもの笑い声、泣き声、歓声が上がって、活気のある町と思っておりますので、そういった意味で、やはり子どもを大切に作る施策というのは、これからも充実させていかなければならないというように思っております。

出会いから、結婚、出産そして高校卒業までのサポートを行っておりますけれど、これらとともに安心して子育てができる環境を整備する観点から、企業立地や地場産業の活性化などにより、仕事の創出を図っていくというように思っております。

また、UIターンなどの移住に関しましては、定着率を向上させるための方策として、このたび移集支援員の配置の計画をさせていただき、予算化をお願いしておりますのでございます。

先般の全員協議会でもおきまして、説明をさせていただきましたが、現在不足しておる空き家の確保、またはその地域の活動支援を行いながら、地域が必要とする人材を把握し、移住者の

中から地域が必要とする人材を紹介できるよう配慮し、定着率の向上と地域活性化を目指してまいります。というように思っております。

いずれにいたしましても、単年度の事業で成果があらわれるものでもございませんし、やはり、5年先、10年先、30年先へつなげていくような事業をしていかなければならない。

先般、読んだ雑誌の中で、今、サッカーの本田圭佑という選手がいらっしやいまして、普通、現役をやめてから、野球スクール、サッカースクールといったもんをやるんだそうですけど、今現役で今アメリカのほうで、世界でつくりたいということで、アメリカでやっておられる。なぜアメリカかという、やはりアメリカには人口がふえておる。アメリカに来て、アメリカンドリームということが言われておりましたけれど、やはりアメリカに行けば何か1つ成功できるんじゃないかなろうかというような、彼は勝負師でございますので、そういった勝負師の勘があるんじゃないかなろうかというように思いますけど。

そういった人がよって来る魅力のあるそういった地域をつくっていく、そうすれば、やはり若い方も高齢者になられても、この町はすばらしい町だということで、移っておいでになれる、そういったことで、やはり若い方だけでなしに、これまで御貢献いただいた高齢者に対しても配慮ができる事業を進めてく、施策が進めていけることを行いながら、議員がおっしゃいますような地方創生、地方のいわゆるこれほどこも、どの町村もこれに立ち向かっておるわけでございますので、やはりこの地域のやる素材、そういったものを付加価値をつけながら、有利に展開していく必要があるというような思いでございますので、そういったことも含めながら、対処していく考え方でございます。

○議長（安永 友行君） 3番、三浦議員。

○議員（3番 三浦 浩明君） 今、町長からも御言葉ありました。U I ターンの云々ということがありましたが、やはり先ほど言いました人口をふやすということ、それが一番大事なことだと思っておりますが、新年度より移集支援員を配置するというので、全国情報発信といろいろな方法によって移住者をふやすと、そういったことも書かれております。

またこれも現状のことを言いますと、なかなか今U I ターンの方が何十人かおられますけど、その中で現実一生懸命やられている方もおられますし、そうでない方もおられるようです。

U I ターンで一つにとっても、いろんなさまざまな支障、問題等あるわけですが、今からU I ターンを募るに対して、まず、私の耳によく入ってくるわけですが、皆さんの耳に入ってくると思うんですけど、まず、住むところがないと。アパートがないと、一軒家がないと。今、ネットで空き家バンクでも、実験デモですか、一応空き家バンクということで案内しているわけですが、このU I ターンの方はもちろんですけど、また、県外から出張で来られるとか、そういった方も当然おられると思います。この町内においては、ホテル・旅館等々、四、五件あると思いますけど

ど、そこでは今の現状でも、満席みたいなことも聞きます。

まず、UIターンふやすいうことも当然大事なわけですが、それに対するやはり受け皿がないということがこれも一つの現状ではないかと思っております。

昨年11月に真田グラウンドみらいがオープンしまして、これからまた、この春からいろんな面でかなり期待ができるのではないかということもあります。その中で、やはり、去年は何回かの試合をしまして、地元の業者が多少なりの恩恵を受けていると思います。何かすればこういった現象が、経済効果そういったものが絶対ついてきます。やはりこういったものを機にいろんな面でチャンスを逃すことなく、進めていくことが人口増加にまずつながると思われま

す。また、ちょっと戻りますけど、今真田グラウンドのことに関しては、例を挙げて言いますと、これから来年度も今から盛んにやってくると思います。そして、当然県外からも父兄の方も一緒に来られ、交流人口が今までとがらっと変わった形でふえるんじゃないかとまずそういうことが予想されます。

やはり、こういったことを継続していくに当たっては、宿泊施設がないと継続はまずできません。今まちづくりの中で柿木、沢田と住宅の増設また建てかえとそういった計画もありますけど、それ以外にもこういった住宅関係が必要なのではないかと、宿泊施設が必要ではないかということが、今、喫緊の問題ではないかと思われるわけですが。

先ほどの前議員より、備中屋の跡地に澄川喜一さん、森英恵先生の記念館をつくる等々、ホールをつくる等、そういった提案もありましたが、私もそういったことを昔考えておりましたが、やはりこういった現状を見ますと、せっかくのチャンスがありながら住むところがないとそういったことになれば、またそのチャンスを逃すと、吉賀町はそういった繰り返しをしてきたんじゃないかという思いもありまして、今がチャンスだいうところでの備中屋の跡地にそういった何らかの誰でも宿泊できるそういった施設をつくったほうがベストじゃないかなという思いもあるわけですが。

やはり、住むとこ、あとは雇用ですね。雇用にしても、なかなか前から言います企業誘致をなかなか難しいと。来年度は農業関係で誘致企業ということで入られるらしいですけど、その他にもこの地元で、吉賀町で2団体ぐらい農業をやろうじゃないかと、儲かる農業をやろうといった意気込みもありますんで、やはりこの地におけばいろいろ製造業いろんな業種もありますけど、やはり農業が一番ベストなところかなあという思いもあります。

そういったところで、やはり儲かる農業、飯が食える農業をやればこの地にしてもやりやすいところもありますし、そして、雇用と先ほどありましたUIターン、徐々にふやしていけば、ちゃんとした確立した吉賀町はこういった町ですよと、農業の町ですよと、そういった全国に胸張って言えるようなまたブランドに関してもつながってくると思います。

やはり、そういったことをやることによって、いろいろな先ほどのサッカーではありませんけど、地元企業も地元事業所もそうですけど、いろんな面で携わってくると。そうすれば町がやはり活性化してきますので、ぜひ、ぜひというよりまずは人口をふやすことを雇用をふやすこと、そういったことを行政また町議会また民間の方を協働でという言葉もありますし、しっかりその辺を確立してやっていかなければ、いままでどおりの吉賀町で終わるんじゃないかなというところが考えられます。

しかしながら、私2年半弱ですけど議員の席に携われまして、この2年半ぐらいの間で若干ではありますけど、行政、町長、行政の仕事する姿もいろいろ見てきております。その中にも反発することもあるかもしれませんが、やはり、吉賀町全体から見ていきますと、以前の吉賀町に比べますと少しばかりではありますけど、発展している兆しがあるんじゃないかと。やはり今の総合戦略ということもあるかもしれませんが、そういった期待感も今もっております。やはりそういった気分を今からどんどん盛り上げていかなければ、これからの吉賀町の将来は大したことはないということにもなりますので、この総合まちづくり、これを機にぜひ町長また行政の方にも頑張ってもらいたい、いうところであります。

まちづくりの計画の中で、1言書かれておりまして、「自然の恵みに生まれ、人と共に生きる自立発展のまち」と、この「自立発展のまち」いうところが、私一番気にかかるわけですけども、まあ、べらべら言いましたけれど、まずもうこれからは頼る産業と言いますか、頼ってはこの町はもう伸びないと思います。誘致企業をあてにするとかそういったことも含めてだと思えますけど、やはり吉賀町行政官と民が一つになっているいろいろ知恵を出し合い、そして、自立するそういった雇用の関係、住むところもそうですけど、そういった町を構想してやっていかなければならないと思います。

ちょっとまた戻りますけど、今の住宅、宿泊の問題ですけど、そういった現実的な問題に関して町長は今後のその住宅関係に対してまた雇用の関係に対してもどのように思われておられますか。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 議員いろいろおっしゃいましたんで、ちょっと整理がちょっと難しいかとは思いますが、まちづくりにつきましては、以前から申し上げておりますように、やはり産業基盤的な産業、それに派生する産業ありまして、やはり、基盤産業をしっかりやれば、それから派生する事業が出てくる。吉賀町におきましては、農業、また、ヨシワ工業さんのような製造業、そして六日市病院、これらの派生するまた運送業等、サービス業、飲食店等が出てくるわけでございますけど、やはり基盤産業をきちんとする必要があるというように思っております。

そういった中で、やはりこれからああして、ヨシワ工業さんに対しても、六日市病院さんに対

してもできるだけ支援はしていかなきゃならない、そうした中で、どうしたものが派生産業として取り組めるかということで、ああして農業につきましても、米を藩政時代がつくっておるわけでございますけれど、そうしたものを今野菜また果樹いろいろあるかと思っておりますけれど、そうしたもので今、ああして有機農業が進んでおりますけれど、米はなかなか有機を入れたら難しい部分がありますけれど、そうした野菜また果樹、そういったものについては、ある程度有機といったものでも取り組めるというように思っておりますので、そういったものに対処していく必要があるのではなかろうかと思っております。

また、住居についてでございますけれど、これにつきましては、七日市で既に募集しておるかと思っておりますけれど、若い方が住んで、行く行くは手狭になった場合、2人3人目の子どもができた場合、自分の家で増築するなり新築するなりといったことでの助成制度といったものをつくっておりますし、住宅の建築といったものは町で計画的にやっております。

しかしながら、議員がおっしゃいますように不足している部分がございます。そうしたものにつきましても、やはりああして空き家が多ございますので、そういったものをしっかり活用する必要があるんじゃないかというように思っております。

また、たまたま昨日柿木中学校の卒業式に行ったんですけど、その後知人のところに寄ったんですけど、Iターンが古い家を借りて友達で直しておるんだという、これについては、町のほうで古い家財を処分する場合は処理費を助成しておるし、改修経費についても町が助成しております。

そういった意味でやはり活用されないそのまま立ち腐れになるようなものをそうさせないで、活用するといったことも必要なんで、やはり持っておられる方で町外にいらっしゃる方からも、そういったものをお借りするといったようなことも、きちんとした制度として、つくる必要があるのではなかろうかというように思っております。

また、住宅につきましては、まだ予算化は補正でお願いするようにしておますけど、一般の方がアパート等建てられれば、それに対する町の助成、県の助成あるわけですけど、県のはいろいろな条件があるようでございますので、町もそういった助成制度を今後補正で計上いたしますので、御審議の上、御可決いただきたいと思いますけれども、そういったことも今考えておるところでございます。

また、交流人口につきましては、真田グラウンドが出てまいりましたけれど、そこも、今、宿泊施設もありますけれど、この前も稟議が上がっていたのに50名規模で合宿をしたいということでございました。そうしますとやはりあそこでやると泊まるのが足りない部分があるので、今後はいろいろお願いしております、サクラマス交流センター等の建設等も行いながら、そういった部分に対して対処していく考え方でございます。

やはり人が集まれば、金が集まるということでございますので、やはりお金を持たないで来る人はいませんので、人が来ればジュースの1本でも買って帰られることもありますので、やはり人が集まる、よそにないものをつくっていけば、こうして人が集まるんだなというように思っておりますので、やはり今思っておりますのは、澄川喜一記念公園と言いますか、彫刻の道を整備しております。そういったものも、ただこれが完成するまでに時間をかけておるだけでなしに、あしたせっかくの桜が植わっておりますので桜の時期になればライトアップをするなり、また、冬にはLEDで電飾で人が来て、近辺にないような電飾で飾れば、人も来てくれる、そういったこともありますので、やはりそういったもの、まだ、ほかにも大井谷の棚田あたりも電飾すれば、水を張ったときまたは早苗のときまたいわゆる刈り入れの時期、いろんな時期で、そういったものも人を呼び集められるのではないかと言うように思っておりますので、そういったいろんな考え方を取り入れながら、対処していく必要があるんじゃないかというように思っております。

また、先ほど申しました住宅を建てた場合でございますけれども、新たな仕事をつくるためには創業支援をしようということで、これについてもまだ予算化はしておりませんが、1人の方が新しい仕事を始められる、そうすればやはり個人的な資金も要りますので、2分の1補助をせめて上限500万円ぐらいをみて、思い切った起業にやる御支援をする必要があるのではなかろうかというようなことで、内々には話を進めておるところでございますが、議員おっしゃいますようにこうして施政方針ではこういうことがやりたいんだというようなことで、いろいろなことを書いてございます。しかしながら、やはりこれの一番最初の基本はどうしても財政の規律、そういったものをきちんとしていかなきゃならない。そういった意味で財政的な制約がある中で対処していくわけでございますので、なかなか私どもも思うようにならない、周りから見ても何もしてないんじゃないかなというような思いがされるかとは思いますが、やはりそれぞれの担当課農業については先般もお願いいたしました捨て去られようとしておりましたいわゆる地元の茶を取り上げて、それもまた、拡大しそれを販売をまた広いインターネット等を使いながら、対処しようという新しい試みをしておりますし、いわゆる薬草等の、耕廢地を薬草等で収入源にならないだろうかというようなことも、検討して御協議をさしていただいておりますのでございます。

そういった意味で、あらゆることを行いながら可能性があるものについてはそれに資金、またマンパワーそういったものを注入するんだという考え方で対処しておりますので、御理解いただけたらというように思っておりますのでございます。

○議長（安永 友行君） 3番、三浦議員。

○議員（3番 三浦 浩明君） ありがとうございます。

住宅関係については大体のこういう計画はありますということがわかりました。やはり、現状

に基づいてそぐっていかないと間に合わないと言いますか、継続できないということもありますんで、そういったポイントで、やはりそこら辺はこれがチャンスと見越して、早急な対応していただければと思います。

ちょっと補足ではありますけど、先ほど農業の話も出ましたけど、一つ忘れてましたが、今、農業の水稲また野菜等々いろいろあります。有機野菜、前議員が表彰のことを言われましたけど、こういったことももちろん含めまして言うことになるかもしれませんが、今、島根県でこちらでも何件かもうやってるんですけど、ミニトマトの生産をしております。どうもJAさんの聞く話では、県下でこの吉賀町がミニトマトが出荷量が一番多いという統計とっております。

やはり、こういったこの地できるもの、若い人から高齢者の方まで農業というのは年齢の余裕がかなりありますので、そういったことも含めて若い方から高齢者の方まで、そういった職につけると。こういったものを、どんどん六日市の象徴としてふやしていけば、このまま一つのミニトマトと言いましても、ばかにならないんじゃないかと思っております。また、ワサビ等々もありますけど。

そういった、先ほど言いました二、三団体がそういう農業団体組みまして今から儲かる農業やりますとみたいなことも聞いてますし、そういったものに対してもやはり行政としてもしっかりした補助金等々の支援、対策を町長言われましたように、ぜひ、支援して欲しいと思えます。

それから、施政方針についてということで、かなり分野が多いわけですけど、本来なら教育の面とかいろいろ言いたいところもありますけど、やはり、雇用があつてそして、住宅、住むところはある。これがあつて初めて今最終的に教育につながるんじゃないかいうところもあります。

簡単に言えば、UIターンの方が吉賀町に来まして、雇用がまずあるかないかと職場があるかないかというところからまず始まってきます。「それじゃ、あります」と「それじゃあ住むところありますか」、「いや、ありません」「それじゃあ、やめようか」当然こういった流れが何回も今まで続いてきたところと思われまます。やはり、ワンステップ、ツーステップまで、なかなか進まれないところが今の現状だと思っております。

ここを住宅問題、住宅のことに関して私が言ったのはそういうところなんですけど、やはりそういう雇用、住宅がそろえば当然家族もできますし、そうすればやはり子どもさんの出生、こういったものも当然つながってきます。これ、難しく考えるのではなしに簡単に考えても、世の中そういう物理的にもそういうふうになってますんで、これをいかに努力してやるか、やらないかのこの2つに分かれると思えます。

今まで吉賀町は、そういった努力はなかったんだなみたいな、私が勝手に判断しているところもありますけど、やっと熱が今上がってきたながら徐々に期待が持てるかないう気持ちでもありま

す。

その先言いますと、雇用、住宅、教育、その次はやはり教育が例えば学校の問題も先ほどいろいろ出ましたけど、再編成の問題にしてもそうですけど、今の現状ではなかなか難しいところ、決断しないといけないところ、出てきてるのが現状と思います。

しかしながら、こういったステップを踏んでいけば人口増は当然、自然増してふえていくと思われれます。そういった自然増、ふえていけば、行く行くは学校編成しても歯どめもかかりますし、そういったことが起きれば、この町はまだまだ捨てたもんじゃあないというところが言えると思います。

平成72年に人口4,437人の人口目標を立てておりますが、これが果たしてどうなるかいうところも疑問に思います。しかしながら、やはり着実に物事をやっていけば、行動していけば、実践していけば、必ず幾らかの結果が出ますんで、ぜひ、そういった実践をしていただきたいと。町長の言葉もありましたけど、何やるにしても結果は出さないとだめだと。今、ちょうど吉賀町がその途中にいるんじゃないかいうところがあります。

もう一つちょっと、余談になりますけど、余談が長いですけど、2月の13日にこの吉賀町に愛媛県の中村知事が新年講演会でしたか、基幹集落センターでちょっと講演されまして、1時間余りいろいろなお話をされました。

私、一つ感じたことは、ここは時代変わったんだなあということが第一印象でありまして、島根県知事、鳥取県知事、各県に知事は当然おられるわけですけれども、最近やはり若い知事の方が、出られておりまして、いろいろな報道関係も出ておられますし、いろいろな時代の流れを読んで活発な動きをしております。

この愛媛県知事は、もともとが商事会社のたたき上げとは思われますけど、いろいろ説明を聞きますと、県庁の中に普通ではちょっと初めて聞いたわけですが、営業課があると。職員はその営業課の職員はしょっちゅう今の海外進出もしてらしくて、海外に行ったり、点々と日本中、海外を飛びはねているということを聞きまして、ちょっと今までこんな話を聞いたことがないわけですけど。

やはりこういった発想の転換と言いますか、ここは、独特なそういう考え方にのっとなって行動される方が多いのか、ちょっとそこら辺はよくわかりませんが、そういった発想の転換と言いますか、今の時代そぐった動きと言いますか。また、この知事は離島の島でもいろいろな何十人かしかいない人口にしても、いろいろなイベントを考え、そして町、村の活性化もいろいろ手がけております。

やはりこういったことも参考にしながら、まねをしながら、やっていくのも吉賀町がこれからどんどん衰退するのではなくて、発展するためには、ぜひ、必要なことじゃあないかと思ってお

ります。

最後に、今の愛媛県知事のこともちよっといろいろ言いましたけど、そういった新しい発想も加えて、また吉賀町の行政のほうも、土日関係なくいろいろ動いておられる方もいると思いますけど、やはりこういった他県のいろいろな知恵をお借りして、やるということも必要じゃないかと思いますが、そこら辺の町長の考え方をお聞きします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 議員また、またと言ったら失礼ですけど、いろいろおっしゃいまして、なかなか整理しきれないんですけれど。

雇用の場合は、ああしてヨシワ工業さんあたりも従業員が不足されておると、町内の運送業者さんも運転手さんが不足されておるということで、やはり、求人難と言いますか、そういった人手不足という状況にもあるわけでございますので、やはり職種を選ばなければ仕事は全くない町ではないと。先ほど言いましたように、自分で新たな仕事をつくれば、それだけ能力のある方がいらっしゃれば、今後は500万円の上限2分の1ということでございますので、1,000万円の規模の事業を行おうとすれば、それだけのことはできるような状況はつくっていきたいというように思っておりますし、また、今、新年度予算にお願いしております可能性調査ということで、所信表明にも書いてございますけれど、これは新しいことでなくて大変申しわけないんですけれど、廃線岩日北線で鉄道のトンネルを掘った水が山口県側に流れて出ております。こういったものをこちらに活用できないかということと、また、いわゆる吉賀富士と言われております盛太ヶ岳から湧水がある、この水を活用できないかということ。前から申し上げております小水力発電所の排水利用、これを活用できないかということと、以前（ ）改良という事業で合併前の随分昔にやった栗園がそれこそ崩壊しております。その抜月の栗園を何か可能性ができないかというようなことで、太陽光でも使えないだろうかというようなことも、可能性調査としてコンサルのほうへお願いしようということで、予算化をお願いしようということで予算をお願いしておりますわけでございますけれど。これが可能ということであれば、それなりに新しい事業として、民間の方、行政、そういったものが協力して、やれるんじゃないだろうかというように思っておりますので、新しい事業が生まれるようであれば、やはり町としても、対処していく考え方でございます。

また、農業の問題でございますけれど、やはりミニトマト、言われたわけです、新しい産品としてJAしまねが取り組んでおる、それを導入する場合どうなのかということでございますけれど、県農協が取り組んでおるということは、島根県も当然そうした事業に対しては力を入れるということでございますので、町としてもそうした補助裏をいわゆる助けられるような町としての補助も検討していかなくやらないだろうというように思っております。

やはり事業とすれば、国の事業、県の事業、吉賀町の場合は規模の関係で国の事業というのではないわけですが、やはり県の事業等取り入れられれば今までどおり、いわゆる助成はしてきておりますので、やっていきたい。

ただ、今のようにこれまでの合併前は、白小豆を進めたりインゲン豆を進めたり、いろいろしておりましたが、途中で生産者が少なくなったというような歴史もありますので、そういった歴史をしっかり勉強しながら、本当にそこまで続けていけられるのかというようなことは、検討しながら対処していかなくちゃならないというように思っております。

また、人口が減るということは、やはり全国どこもそうなんだということで捉えるんでなしに、やはり、この町に住みたくないという意思表示のあらわれかなというように真剣に考えて、取り組んでいく必要がある、やはり魅力のある、先ほど申し上げましたように、若い方、年をとって召された方、いろんな方にこの町は魅力があるというような町にするために、やはり私ども、議員の皆様方、こうして住民を代表しておりますので、職員の力を活用しながら、対処していく必要があるというように思っております。

また、人口でございますけれど、合併直後にいわゆる市町村計画ですか、町の総合計画、推計でやっておりますけれど、やはり町の場合大変厳し目に見ておりますけど、やはりそういった中で、住民の皆様方の御協力、職員の努力で他町村並みの減少より緩やかな減少でございますので、そういったものをこれからも取り入れながらやっていかなくちゃならないというように思っております。

また、今の愛媛県知事の話が出ましたけれど、これは、益田法人会吉賀支部が開催されたわけでございますけど、この中村知事というのは愛媛市長のお子さんで、2世でございます、いろんな力等もございまして、知識もある。そういった中で、やはり全国の知事とすれば特異な、変わった力の持った方だろうと思えます。ああして、1人の力に頼るのでは私はどうなのか。やはり、力を合わせていく必要があると。以前、合併前もう随分前吉田村に、当時私どもが役場入った時代に、総務課長がいわゆる旅費100万円をもらって、とにかく勝手に東京のほうの官公省を歩いてというようなことでいらっしゃった総務課長が、当時話題でございましたけれど、鉄の歴史村というようなのを構築された方でございますけれど。それも時代とともに今はどうなのかと言いますと、やはり果たしてそれが継続しておるかどうかという、まあいってみますと私ども前を通りまして、人も訪ねていないような状況でございますので、1人の人に頼るのではなくて多くの人が力を合わせながらやっていく必要があるんじゃないかというように思っております。

そういった意味で、やはりそういった今の中村知事のこの前の御講演で活躍される部分については、やはり参考になるんで、私どもとすればその地域地域で皆様方が力が出るイベントをやっ

ておられます。そういったもので、吉賀町においても、こういった各地域でイベント等を行えば、そういった助成もしなきゃならないし、自治振興交付金といった制度を設けておりますので、地域で考え地域で行えば、それなりの助成を行う制度をつくっておりますので、そういったことをいわゆる活用していただきながら、町の活性化に努めていきたいと、いただきたいと言うように思っておるところでございます。

○議長（安永 友行君） 3番、三浦議員。

○議員（3番 三浦 浩明君） 町長の思いが、構想が、大体と言いますが、少しばかりわかってまいりました。前向きということで、ぜひ、その構想を進めていただければと思います。

また、進めるに当たっても、やはり町民の意見等々、苦情等もいろいろありますけど、また議会も含め協力できるところは、微力ながらではありますけど、お互いが協働し合いながら、この町をぜひ人口をふやし、発展に結びつけるとそういった機運も高めながら、これからも5年、10年とありますので、ぜひ、いい案を練りながら発展に結びつけていければと思います。

以上で、質問を終わります。

○議長（安永 友行君） 以上で、3番目の通告者、3番、三浦議員の質問が終わりました。

.....

○議長（安永 友行君） 昼休み前には少々時間がありますが、持ち時間等の時間配分上の都合で、ここで昼休み休憩とします。4番目から午後に行います。

休憩します。

午前11時40分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（安永 友行君） それでは休憩前に引き続き、午後の会議、一般質問を再開します。

4番目の通告者、10番、庭田議員の発言を許します。10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） 3点通告してありますので、よろしくお願ひします。

まず最初に、教育長にサクラマス交流センターについてお聞きします。

この施設は、報道されてますように、七日市のJA跡に来年の4月をめどに建設される施設ですけど、本題に入りますまでに少し整理をしておきたいと思ひます。報道でいろいろなこの報道がなされているわけですけど、そこの使用される方がどういう方なのかという焦点が少しぼけているような気がしますので、そこのところ、まず最初にお聞きしたいと思ひます。この交流センターの施設利用者は、町外、県外の若者移住者で、長期滞在をする方と解釈してよろしいのでしょうか。

○議長（安永 友行君） 青木教育長。

○教育長（青木 一富君） 御質問のサクラマス交流センターの使用者が町外の若者、長期滞在するものであるかという御質問でございますが、あくまでも町外からの若者と地元住民との交流を図るという目的で建設する建物でございます。そこに長期滞在というふうな前提はございません。以上でございます。

○議長（安永 友行君） 10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） わかったような、わからんようなことなんですけど。まあ、それはそれとして、本題に移っていきたいと思います。

この施設の中で、食事を提供するということが出ております。この本題よりは少し外れるかもわかりませんが、この食というのは、午前中にもありましたけど、柿木保育所の厚労省の食育の関係の表彰がありました。そして木部谷保育所に関しましても、今年2名の方が新しく入ってこられます。これは全て、そのキーワードは食でありまして、今の若い方というのは、お父さんお母さんはこの食という、健康ということに非常にこだわっております。この中でも、運営形態の中で食育に配慮した提供形態を求める場合は、町の食改の協力を求めるというようなことを書いてありますけど、その上に、食事提供については、可能な限り地元食材を調達の上、地元業者等の業務委託で対応したいと、ここのわけのわからんようなことが書いてありますけど、ここは一つに統一すべきであろうかと思っております。どっちとも取れるような表現がしてあるわけですけど、やはり食と——まちづくりの中でも有機農業、いろいろ出てますけど、食育も出てます、その中でやっぱりまちづくり計画とリンクした事業展開をするべきだと思っております。食育計画も推進計画も資料いただきましたけど、この中に朝食の内容が出てます。保小中の朝食のたんぱく質の割合ですけど、これが摂取されとるのが5割に満たないという結果も出てますし、野菜に至っては3割程度の摂取しかされておりません。それが学校の授業内容に端的に表れているような気がします。まあ、これだけではないんでしょうけど、落ち着きのない子やあくびをして授業に集中できない子、そういう子どもさんが多々おられるのも事実でありますので、せっかくこうして交流センターをつくるということですので、ぜひ食の安全安心にこだわってやるべきだと思えますし、ここにサクラマスプロジェクトとの連携を図る施設とすると書いてあります。サクラマスという言葉は踊ってますけど、この辺もやっぱり地域と一緒に子どもさんを育てていくという理念のもとにやっていくべきだと考えておりますけど、その辺のところでまず教育長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（安永 友行君） 青木教育長。

○教育長（青木 一富君） お答えいたします。食は生きる源だと、私はそれについても同感でございます。

このたびのサクラマス交流センターの食事の提供のことについてでございますが、まだ詳細な

事業計画は定まっておられませんので、なかなか具体的なことは申し上げることはできませんが、基本的には食事は地元産の食材を優先的に使用した、吉賀町の特性を生かしたものが好ましいと考えております。そのことで地域産業の振興も期待できますし、何より利用者が喜んでくださるとそのように思っております。サクラマス交流センターが提供する食事は、安全安心を第一義に考えるべきだとそのように思っております。

以上です。

○議長（安永 友行君） 10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） 食材はそうといたしまして、この事業形態をお聞きしたと思うんですけど。ここに地元の業者の委託というのが先に出て、その後に食育云々というのが出てますけど、ここはサクラマスを言うんでしたら、やっぱり地元の方の協力を仰いで、この施設を運営するという形態が最もふさわしいんじゃないかと思っております。

ここに一つ、大分県の杵築市の例があるんですけど、杵築高校といいまして、生徒が632人の高校のございますけど、この中で業者さんが学食を経営していたわけですけど、これがまあ経営が困難になって辞退された。そしてその後にPTA役員だった方が——女性の木村美加さんという方だそうですけど、が、地元の方、学生の方を組織して、この学食を運営しとるという記事が出ております。当然、食材にはこだわってますし、子どもたちに温かい食事を提供したいという思いからこういう活動をされているわけですけど。こういう例は、聞いたら多々ほかにもあるわけですし、今一例を上げただけなんですけど。サクラマスプロジェクトという地域と一緒に子どもさんを育てよう、そして地域の方は地域に誇りを持った子どもを育てて、またこの町に帰って来れるような教育をしようということであれば、ぜひ安易に業者委託というのではなくて、地元の方の協力を仰ぐ、まだ来年の4月までは1年あるわけですので、ぜひこちら辺のどこを、汗をかくべきだと考えておりますけど、どのように考えられますか。

○議長（安永 友行君） 青木教育長。

○教育長（青木 一富君） お答えいたします。地元業者等という言い方で、全員協議会的时候には御説明を申し上げます。営利企業だけという思いは持っておりません、現時点では。そういうふうな、地域の方々が子どもたちのことを思って一つの組織をつくってくださって、そういうふうな食事を提供するようなグループができていただければ、一番ベストな状況だと私は思っております。そのことにつきましては、今後いろいろと関係機関と話をしながら進めていかなければならないと思います。現時点では地元業者等への委託ということで対応したいという考えでおります。あくまでも等でございます、企業等だけの委託ということではございません。

○議長（安永 友行君） 10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） 等ということですので、限定はされていないということですので、

ぜひ地元の方と熟議を重ねながら、いい方向に持って行っていただきたいと思います。

文科省のをちょっと引いてみますと、この熟議という言葉は至るところで出てきます。協働を目指した対話のことも書かれていますけど、教育政策形成のこの熟議によって促進を図るということでもあります。ぜひ、時間がないからとか何とかじゃなくて、本当に子どもたちの将来を考え、町の将来を考えて、ぜひこの交流センターを熟議によって、ちゃんと魂の入ったものにしていただきたいと思っております。

それで、その中で大切な若者を預かるわけですので、けさも報道されましたけど、この施設は個室になっているわけですね、多分不審者が簡単に出入りできるような施設ではないと思うんですけど。それにしましても女性、女の子もおるでしょうし、男の子もおるでしょうし、大切な子どもさんの命を預かるわけでありまして。そこで、セキュリティーには万全を期すべきであろうと思っております。この中で、計画では管理者といいますか、宿直者が嘱託職員となっておりますけど、もし事故があったときに嘱託職員で責任が取れるのかどうかということをお聞きしたいと思っております。

○議長（安永 友行君） 青木教育長。

○教育長（青木 一富君） サクラマス交流センターには、いわゆる若者がたくさんおいでになれると思います。もちろん、子どもの命を預かるわけですから、そこにつきましては万全の対策をとらなければいけないと思っております。

嘱託職員によって安全性が保てるのかという御質問でございます。一応、現在の計画では、サクラマス交流センターの管理人には嘱託職員を配置するという計画でございます。最低でも3人の管理人さんを雇用いたしまして、日直、そして宿直というふうな感じで、宿泊される方の安全を守る予定です。もちろん、嘱託職員には危機管理に関する研修を実施します。また七日市駐在所に近いという地理的条件は、とても大きな安心要素でございます。さらに防犯カメラを設置する、また近隣の住民にもサクラマスセンターに宿泊されている方々の見守り役をお願いするなど、そうした複合的な施策によりまして、利用者の安全管理を行っていく計画でございます。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） そういう管理体制はつくるといいますが、もし事故があったときにその嘱託職員が責任を負うのかという、負えるのかということをお聞きしとるわけがあります。

○議長（安永 友行君） 青木教育長。

○教育長（青木 一富君） どういうことについても、職員に責任を負わすことはできないと考えております。

以上です。

○議長（安永 友行君） 10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） ぜひこれは、大切な命を預かるわけでありますので、責任の所在なりいろいろな面で、もう少し御検討いただいたらと思っております。事故があつてからでは遅いわけでありますので、ここら辺のところは少し慎重にいくべきではないかと思っております。

また、この中で学びの場として公営塾を計画されておりますけど、中学生と高校生の塾だというふうには報道されてましたけど、この施設を利用するに当たっては非常に適切な計画であろうかと思っております。そこでこの講師ですけど、町内もそりゃ教師のOBの方とかいろいろな見識を持った方がおられると思いますけど、もう少し広く公募をかけて、熱のある方を募集するべきではないかと思っておりますが、その辺のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

それと、総務課に課長をトップとして、職員と支援員を1人置くということでしたけど、この支援員の方が今の公営塾の先生といいますか、講師と兼務できるような方法はとれないかということをお聞きしておきたいと思っております。

○議長（安永 友行君） 青木教育長。

○教育長（青木 一富君） 公営塾、いわゆるよしか塾に熱意のある方をという御質問でございますが、現在1名、よしか塾のコーディネーターということで御活躍をいただいております。この方は大変熱意のある方でございまして、吉賀町の子どもたちの学力アップをどのようにしたらいいのかということを中心に真剣に考えておられます。しかし、マンパワーが必要でございまして、この方1人が幾ら頑張っても、やはり限りがございます。そこで、新年度予算のほうでよしか塾の学習コーディネーターの1名増員ということ、予算要求をさせていただいております。

ちょっとお答えが前後いたしますけど、議員最初おっしゃいましたように、交流センターによしか塾を配置するということが大変いいことだというお褒めのお言葉をいただきました。今回、この交流センターの一番の特徴は、このよしか塾の併設が一番の大きな特徴だと思っております。学力アップにはとにかく、私いつも申し上げておりますように勉強時間の確保が一番大切でありまして、このような一つの場所を提供して、そこに子どもたちを集めてそこで学習すると、そういう環境をつくるのが急がれるとそのように思っております。

このように、小学校から中学校、さらに高校生までがともに学ぶことで、このことが中高一貫教育への弾みにもなり、吉賀高校への入学者増加が期待できるのではないだろうかと思っております。そのようなことで、さっき申し上げましたようにそのような体制、より強固な指導員の体制をつくるために、優秀な人材の確保を急いでおります。公募ということもございしますが、やはり、例えば今まで学校等で指導された実績のある方、そういう方に来ていただくのが一番安心するし、効果があるのではないかとそのように思っております。

また、今年の4月から総務課に配属いたします吉高支援室の高校支援員、この方が塾講師としての兼務ができないかということでございますが、採用いたします支援員の履歴等も問題となってまいります。また、どのような方がその支援員として配属されるかわかりませんので、そういうふうな履歴等を勘案して、指導者との兼務についても今後可能性を追求してまいりたいとこのように考えております。

以上です。

○議長（安永 友行君） 10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） コーディネーターの話も出ましたが、彼とは大変熱心な方でありまして、周防大島の高校にも一緒に研修に行ったりしました。ただ、残念なのは彼の雇用期間が1年ということでありまして。やっぱり3年なり5年なりの長いスパンで、教育計画の中で人を育てるということも大事なことだと思っておりますので、その辺の雇用形態というのもぜひ考えていくべきだと考えております。ということで、次の質問に移ります。

午前中もありましたし、午後も質問があるようですが、私は少し違う観点から、このたびのNPO法人エコビレッジかきのきむらの指定管理のことについて少しお聞きしてみたいと思っております。

12月の定例で、このNPOが交流施設を使うのがふさわしくないという議会の判断が出たわけでありまして、それは議会の判断ですのでいたし方ないとしても、その後の行政の対応が本当にこれでよかったのかということをお聞きしておきたいと思っております。

一問一答でいきたいと思っておりますけど、まずお聞きしたいのは、5年前に2回目の指定管理の契約を結びました。そのときの協定書とNPO法人の事業内容が著しく乖離していたと行政のほうでは考えておられますか。その辺のそこをまずお聞きしたいと思っております。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 庭田議員の2問目の質問でございます。NPO支援と地域間交流拠点施設の活用についてという中で、5年前の協定書と業務内容について著しく乖離していたかどうかということでございますけれども、著しくは乖離していなかったと私は思っております。内容的にはいろいろ御批判もあるんで、私とすれば12月議会御提案するのに、やはり今までもう少しやってほしいという事業がありますので、そういったものをもう少し、いわゆる交流事業、町内でなしに町外に対しての交流、また新産業の創出、そういったものに対してもっとやっていただきたいということを内部で詰めてその内容を、項目にしても1つか2つの項目でございますけれども、それぐらいのことでございますので、大きな乖離はなかったというように考えておるところでございます。

○議長（安永 友行君） 10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） 協定書の中に大きな違いがなかったということですので、それはそれとして、協定書の中にまず町側が示した条件は、情報発信であり、都市交流であり、次世代の育成であったと聞いております。その中で、まちづくりの中で協働等交流で生き生きと暮らせるまちづくりという項目があります。まちづくり計画の5つの方向の中にそういうことがあります。町長の施政方針の中にも、協働と連携により住みよいまちをつくる事業に4億800万円を計上するという項目もあります。町のまちづくり計画、あるいはいろいろな中に民と官の協働の必要性ということが至るところでうたわれております。

協働というのは、官と民のハーフハーフの関係であると思っております。一方が上で、一方が下というような関係ではないわけでありまして、ここに議会が決定したこととはいえ、少し行政が冷たかったのではないかとこのことを私は感じ取るわけでありまして、一つの例を言いますと、農山漁村子ども体験事業をNPOが提案をしております。企画はその対応にどのような、この提案に対してどのような、協働として一緒にやっというふうな行動をとったのかというのを少し考えてみたら、結局行政が動かなかったのではないかと、一方通行の任せきりの行政をやっていたのではないかとそのように思っております。もし、間違っていたら指摘をしていただきたいと思っております。いずれにしろ、この議会が否決した後の行政のやり方というのは、この全員協議会の中にいろいろなことが後づけで書いて、私としたら後づけで書いてあると思っております。なぜもう少し、この否決された後に本当に行政が協働をうたうんなら、もう少し真剣に取り組まなかったのかというその残念さ、無念さがいっぱいあります。例を言いますと、次の項目にはあるわけですが、ただ単に3年を2年にして提示したところで受けるわけではないわけでありまして、もし条件を変えるのでしたら、選定委員、選考委員をもう1回公募し直して委員にかけるべきであったと私は思っております。今回の安易な方法は、本当、住民と行政との間に溝をつくってしまったのだと私は思っておりますけど、町長の考えを少しお聞きしておきたいと思っております。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 協働でございますけれど、民と官、議員ハーフハーフと言われますけれど、私はやはり民間が足りないものは行政が補い、行政が足りないものは民間が補うような形であろうと思っておりますので、五分五分というんでなしに、どちらかが多くなることもあれば、少なくなることもあるんじゃないかならうかというふうに思っております。

この否決の後の対応が行政がまずかったと言われるわけでございますけれど、提案するまでには私は職員とのいろいろな、何と申しますか、議論があったわけでございますけれど、そうした提案を出したわけでございますので、私どもとすればこれは議会の意思であるというように思っておりますし、その後の対応についても私どもとすれば、けさほどの桜下議員の御質問の中でもお答えしましたけれど、期間なのか、それともお金なのか、そういったところを探っていたわけ

でございます。同じものを出してまた否決されるということに、再議に付してということであつたんですけれど、同じものを出しても、やはりそれじゃとても議会の理解を得られない。そうした中で、じゃあ期間なのか、お金なのかという中で、2年あれば、先ほども桜下議員の答弁にもいたしましたように、また対応といたしますか、十分な今後の対応ができやすいんで2年で提示をいたしましたところ、いわゆるちょっと自分らでは難しいと、その期間では難しいということでもございましたので、その後の対応が、いわゆる行政が冷たかったとか何とかということですけど、私が直接お話したわけでもございませんけれど、振興室なり総務課長、副町長が対応したわけでもございますけれど、そんなつれないことをしたわけでもなしに、これなりに——私どもとすれば3年というのは、これは5年を3年にしたというのが、けさほども言いましたように、いわゆる周期を揃えるということをやったわけであって、本来ならば3年、3年で来たものを、合併前に5年という長期間でやられたから、そういったいびつなことが出てきておったわけでもございますので、今回揃えようということで3年にした。そうした中で否決された。それじゃあ、また再提案したときに可決いただくにはどうなのかといった中で、期間的なものを御提示させていただいて、2年ということはどうでございますかということでしたが、とてもそれじゃ難しいからということで御辞退されたという結果でございますので、その間は行政が冷たかったとかつれなかったということは私はないというように考えております。

○議長（安永 友行君） 10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） ここに指定期間についてという、全協の資料の中に指定期間についてという項目がありますので、読み上げてみたいと思います。指定期間については、自治法第244条の2第5項指定管理者の指定は期間を定めて行うものとなっております、どのぐらいの期間にするかはその施設の性格等を勘案し、適時定めることとなる。ここからが当町のことになるわけですけど、当町では平成25年度の基本調整方針で、指定期間については前回更新時の検討の際に、施設運営上のリスクや職員の雇用の安定性及び維持管理の長期維持契約による経費の削減効果を期待して5年間としている。そのため、指定期間に関して見直しは不要とし、前回と同様に5年間とするとし、原則5年間で確認をしていると書かれております。5年を3年にしたというのは、それは頭をそれるということでも理解したわけでありまして、その3年を2年にしたというのは、この項目から言うたらルール違反ではないかと思っております。ですから、それは説明になっていないということでもあります。その後には東京都の例が出ているわけですけど、しかしながら、昨年12月定例会の審議内容等から、次期指定期間については2年間で対応することとする、この2年間において構想の検証及び方向性を決定するとともに、新産業創出に係る検討も並行して進めていくこととしたいと記されてます。検証するんでしたら、この10年間の間に検証すべきことはあつたんでしょから、検証しておくべきだったと思いますし、新産業創

出に係る検討も並行して進めていくこととしたいというような、私にとったら後づけみたいなことが書かれていますけど、ここら辺のこの説明を少しいただきたいと思います。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 後づけということでございますけれど、後づけでなしに先づけがありまして、やはりこの設置したときの旧柿木村でいわゆるコンサルタントからの報告もございますし、またその後会計検査が入っております。交流人口が少ないのではないかと、思った計画通りのことができてないというような、いわゆるそういった会計検査の報告もあります。そうしたものを含めて出発時点からの、私は順風満帆に出発したのではないと。そういった中で、やはり私どももこのものに対して、もう少し関心を払いながら協議をして、指導をする部分はしていく必要があったかと思えますけれど、当初、先ほども申し上げましたように、合併のときに既に5カ年という長期間の契約をされております。で、合併した後、指定管理制度を導入したときは、やはり最初だから3年ぐらいやって、それを見ながらということでもありますけれど、5カ年ということだったんで、そういう検証するような考えもなかったし、そういったこともやってなかった、それをそのまま2回目の更新をしたと。そうした中で、やはりその活動が——きょうの桜下議員でしたか、これまでに四千数百万、5,000万円近い金を使っておるじゃないかということでございますが、やはりそういった住民の方々からいろんな御批判が出ておりますから、私どもとすれば今までの状況でなしに、もう少し当初の計画に沿ったような形のものをしていただきたいというようなことから内部では協議をし、私の意見も大分言わせていただいて、またいわゆる担当部局、また（ ）につきましてはそうした内容等のものも今後は指導していきたいのでというようなことで提案がいただいたんで、これなら私も議会に提案しても私自身の気持ちとして相入れる部分だということで御提案させていただいたということでございますので、後づけというより先づけの部分が私は大きな問題だということに思っております。

○議長（安永 友行君） 10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） 四千数百万円という数字が出ましたけど、これはあくまで管理料でありまして、ここに書いてありますように、人件費なり光熱水費なり、あれだけの大きな施設を管理するわけですので、当然必要と思って予算づけをしたと思えますし、当初から比べますと、部分的には結構削られているところもあるわけでありまして、これが全部が全部人件費に使われたとかそういうことではないわけでありまして、そこら辺のここはお互い誤解のないようにしておかなければならないと思っております。

それはそれとして、今ブログで、保育所落ちた日本死ねというブログが国会でも大変話題になっております。これは30代の子どもを持たれてる女性の方が投稿したということですけど、言葉遣いは別として、本当に1億総活躍社会をつくるんだというその政府の目標に対して、保育所

には入れない、そして保育士の給料も上がらない、そういう現状を日本死ねという大変過激な言葉で表現したんだと思いますけど、まさにこれは政府の対応のまずさでありまして、本質のどこをきちっと整理しておけば、誰が書いたんだとか何とかというような方向にはいかなかったと思うわけでありまして。このたびのこの指定管理を外されたというのも、やはりもう少し、行政も協働ということをやったうんでしたら、真剣にこれに取り組まなければならなかったのではないかと、私は少し残念な気がしております。

それはそれとして、あそこ直営でやるという方針を出されたわけですけど、いずれにしてもあれだけの施設を直営でやって何の得もないわけでありまして。どういう事業を考えられておるのかわかりませんが、2月2日に全員協議会がありまして、この説明を受けました。その後28年2月2日時点で、平成28年2月7日から9日実施で島根IT開業支援ツアー工程表というものが出ております。すごく手際の良い、行政としたら早い対応をされたんだと思っておりますけど、この中に津和野町の施設はもちろんのことですが、エコビも入っております。これがどうのこうのというわけではございませんけど、これを出すまでにしっかりとした検証をするのであれば、してからやるべきだったのではないかと私は思っております。いかにも何か下心があるようなやり方は、住民との間でますます信頼関係を失うことになると思いますので、そこの辺のところはしっかり考えてやるべきじゃないかと思っております。

そこで、あれだけの施設があるわけですので、何かに活用はしていかないと、ただあそこは空き家にしとくわけにはいかないと、先般の全員協議会の中で、産業課のほうからコワーキングスペースの提案がありましたけど、今、あらゆるところでシェアオフィスやコワーキングスペースで活用を、施設をしながらこういう事業を、NPOが間に入ってあらゆる企業を巻き込みながら、施設の管理と産業創出、いろいろなことをやっておられます。ぜひ早いうちにこういう計画を立てて、せつかくの施設ですので、町の産業創出なり活性化なりに役立てる方策を立てるべきだと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 先ほど議員がおっしゃいました今の津和野町を含めてということですけど、私今初めて聞いたこととございまして、今聞きますと、県がやられた事業ということで私ども承知してないことが多いので、別に、手回しよくやると言われますけれど、それは何かの、いわゆるあなたのひがみっちゃ悪いですけどそう思う。私どもは、そういうような手回しを早くしてあそこを利用してどうこうというような気持ちは全くなく、ただ、今あなたから聞くのが私初めて聞いたこととございまして、それは別に他意はなかったということは理解いただきたいというように思いますけれど、あれだけの施設なんですけれど、この建物あけておくわけにもいきませんので活用していかなくちゃならない。しかしながら、やはり木造でございまして

で、今後の、あそこで今までやりましたような宿泊施設までやれるのかどうなのか、今後どういった形で活用するのかというのは、これまでのNPOの活動も検証する中で、やはり今後どういった形がいいのかということは検討をしていく必要があるというように思っています。

○議長（安永 友行君） 10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） ひがみと取られたらそれまでなんですけど、決してひがんで言うとのわけじゃありませんので、ここに、これは「9日の午前11時30分から正午まで吉賀町内の事務所物件紹介、エコビレッジかきのきむら見学」と書いてあるわけですよ。だからそれは、町が了解せん限りは、それは県が勝手にあそこに入っていくことはないと思いますので、それはちょっと私のひがみでも何でもないと思います。ここで別に言い争いをする場ではありませんので、それはそれとしておいときますけど、私はこのたびのことで、非常に民と官の間に大きな溝をつくったというのが一つ残念な気がしております。

それと、担当部署とはいえ、地域振興室の方には大変御迷惑をかけたと思っております。11人分の1の議員でありますので、私にも否決したという責任はあります。室長には、心から私個人がおわびを申しておきたいと思っております。大変済みませんでした。

それでは、次の質問に移らさせていただきます。

有価物の処分について、ということでもありますけど、昨年、ことしと小水力発電所、また、この備中屋の解体が今行われておりますけど、この中で、設計書の中に有価物の記載があったかどうかということをお聞きしておきたいと思っております。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） お答えいたします。備中屋物件につきましては、有価物の解体については、設計の中へマイナスで計上されております。

また、御質問でございますけれども、小水力につきましては、これは計上してございません。これにつきましては、いわゆる解体経費と有価物として扱うかどうかという部分もあるんですけど、そうした経費と差し引かしていただいたということでございますので、設計上は計上はされていないわけでございます。

○議長（安永 友行君） 10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） 質問を終わります。

○議長（安永 友行君） 以上で、4番目の通告者、10番、庭田議員の質問は終わりました。

.....

○議長（安永 友行君） ここで10分間休憩します。

午後1時54分休憩

.....

午後 2 時 06 分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

一般質問 5 番目の通告者、2 番、大多和議員の発言を許します。2 番、大多和議員。

○議員（2 番 大多和安一君） 私は、2 点質問しておりますのでよろしくお願いいたします。

まず第 1 点の定時放送で町内のイベント等の共有化を、ということで質問いたします。

昨年、蔵木の田野原地域の水源祭りで地方創生事業に取り組み、わらでつくる竜の作成過程をビデオに撮り、竜の作成を町内に広めようと提案しました。

さらには、妙見神社の周りを大規模な公園として、大人から子どもたちまで四季を通じて集える場をつくりましょうとも提案しました。カブトムシやクワガタムシは採取できるような、そして、キャンプも自由にできるような、そういうような公園で、都会から子どもたちが、要するに吉賀町から都会へ出ていった人たちの子や孫がまたこの吉賀町へ、吉賀町へ行ったらそういうことができるよというようなことで、集えるような公園をということを言いました。

今回、柿木のほうで有機茶のブランド化とかいろいろやられておりますが、旧の蔵木村にも光を当たる公園化の計画をぜひともつくりたいと感じておりますが、この計画には相当な費用を要するため、町長の回答はノーに近かったと感じております。ぜひとも、吉賀町のまちづくり計画の中に組み入れて実現さしていきたいと考えております。

また、今、町内では夕方 19 時 30 分、7 時半からですが、午後、お知らせ放送がありますが、この放送の内容は、お悔やみ放送と町からのお知らせです。私の質問は、このお知らせ放送の中にカタクリの花の祭りとかひがん花の祭りとか、いわゆる地域地域で行われるイベントを放送したらどうかということです。

吉賀町が誕生して 10 年がたちましたが、いまだに柿木だ、六日市だとセクト的な発言をされる方もあります。なかなか融和が進んでいかないこともあります。各地域で主催されるイベント情報をこの定時放送で広く町民に知らしめていけば、多くの町民がイベントに参加するというようなことになり、セクトもなくなって、吉賀町で一体でやっっていこうというような雰囲気を出す必要があるのではないかと感じておりますが、いかがでしょうか。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 大多和議員の御質問でございます定時放送で町内のイベント等の共有化をということでございます。これにつきましては、議員御指摘のとおり、町内のイベント等の情報を町民の皆様には届けることは重要でございます。

そういった意味で、やはりそういったしっかりと届けなければならないというように思っておりますけれども、町内各地で盛んに開催されておりますイベント、これらの情報につきましては、議員おっしゃいましたようなケーブルテレビ等でやっていますが、観光協会発行のよしかんと

いう刊行物が、つい最近でございますけれども出しておられます。そういった中でお知らせをするをすることとしております。まだ十分にその認識がされておられません。日が短いこともありまして、そういったことが残念ではございますけれども、やっではおります。紙媒体での情報発信も、これからも続けていく必要があるというように考えております。

また、町民の方にお知らせする手法として、告知放送端末からの定時放送が議員おっしゃいますようにあります。この定時放送よりも、随時見ることができるケーブルテレビのテロップを利用を町民の方のほうへ進めていきたいというように担当課のほうでは考えておりますので、あらゆる手立てを使っているいろんなイベント、皆様出ていって参加していただくためには、やはり議員おっしゃいますような周知徹底はしていく必要があるかというように思っております。

前半にありました今の田野原についてでございますけれども、これにつきましても、ああして水源祭り、ひがん花祭りといったようなものを作って、カタクリといったようなお祭りをやっております。そうした中でこれを連関させながら、また大きなイベントをまた考えていくということは必要だと思えます。これは、やはり地域の方がお考えになって、地域の方の盛り上がりを行政がお手伝いするという形のことがいいんじゃないかなろうかというように思っておりますが、やはりイベント情報の共有化ということにつきましては、議員おっしゃるとおりでございますので、先ほど申し上げましたケーブルテレビのテロップ等でしっかりと伝えていきたいというように思っております。

○議長（安永 友行君） 大多和議員。

○議員（2番 大多和安一君） ケーブルテレビのテロップ放送ということですが、テロップ放送を見ない人も中にはありますので、ぜひとも告知端末での定時放送の中でも放送を入れていただきたいと思っております。そういうことともう一つ、今、町長の話の中で、地域のイベントについては地域の方の盛り上がりということがありますが、吉賀町も過疎地域自立促進計画の中では、集落の整備とか、いろんなところで情報の共有化等それぞれの集落を活性化さしていこうという形がありますが、これはひとえにあれですか、極端なことを言うと、それぞれの集落、地域がやるということで行政は協力するというだけで、行政が私はどちらかというと先頭に立っていかなくちゃいけないんじゃないかなと、そのための地域おこし協力支援隊ですか、そういう制度があるんじゃないかなと考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） ああして町のイベント等の情報につきましては、先ほど申し上げたようなことでございますけれども、ホームページ等でも載せておまして、ああしたカタクリ祭り等、蔵木のイベントで申しわけないんですけど、広島のほうから写真愛好家等がたくさんおいでになっておりますので、そういった発信効果は出ておるというように思っております。

また、過疎計画、過疎の地域の自立計画です。これの集落の整備というのがありますけど、これはいろんな項目があって、その中で過疎債が適用できる事業であるという中で、集落移転等の部分で私は項目がつくってあるんじゃないかなろうかというように思っておりますけれど、そうした集落移転というようなものもありませんが、やはり地域おこしにつきましては、ああして、国も協力隊等の制度を取り入れておりますので、そうした集落の維持につきましては、いわゆる自治会といいますか、地域任せというんでなしに、そういったものについては、担当課と今まで配置しております嘱託職員等と対応してきておりますし、これからもやっていくつもりでございます。

○議長（安永 友行君） 大多和議員。

○議員（2番 大多和安一君） 地域おこし協力隊の支援を仰ぎながらということによくわかりますが、ちょっと通告書には入れておりませんでした。今の地域文化の振興ということで、当初言いました水源祭りの竜づくりを録画してVTRか何かにおさめて、それを広めようという面については、これは地域文化の振興や文化財の保護につながるのではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） これにつきましては、地元でもたぶん継承するためには、そういった記録は撮っておられるのではないかと思いますけれど、なかなか長い期間ですし、また地域の方が、いわゆる集えるときにつくったりということがありますので、それをきちんとしたDVD等におさめるということになると、業者等に、素人といいますか、職員等で撮れる、地元の方で撮れるのであればそれでいいかと思いますけれど、皆様方にお配りするというものであれば、しっかりしたものでないといけないのじゃないかなろうかというように思っておりますけれど、これにつきましては、そうした技術の継承ということでは大変大事なことでございますので、そうした今水源祭りやっておられます若杉会ですか、それらの方々と協議をしながら、どういった形がとれるのかといったことを、いわゆる地元の実際携わってる方の御了解が、御理解がなければできませんことですので、そういった方々と協議をさせていただいて、議員御提案のことがどのような形で実現できるかということは検討してまいりたいというように思っています。

○議長（安永 友行君） 大多和議員。

○議員（2番 大多和安一君） ぜひとも実現して、水源会館で録画で、それで上映できるような形もとってもらいたいと思います。

それでは次に、2番目の質問のバス交通の利便性向上について、ということでお尋ねします。

過疎地域自立促進計画の中では、3番目の交通通信体系の整備、情報化及び地域間の促進の項目に関し、エ)というところで交通について記載されています。これはバス路線以外に交通機関を持たない本町にとってバス交通は交通用具を持たない人たちの移動手段として欠かすことがで

きないということで、中略しまして、しかしながら、年々利用客が減少しておりとあります。この中で記載されている津和野町との協定による広域線でゆららと日原駅を結ぶバスがございます。このバスの時刻表についてですが、日原駅を現在は19時18分のゆらら行きがあります。このバスの発車時刻の5分後に山口線は上下、いわゆる益田からと山口から同時刻の19時23分に到着するJRの列車がございます。町民からは、このバスの発車時刻を少しずらしてもらえば、益田方面からでも、山口方面からでもこのバスが利用できるんだという声もありますが、先般の質問の中で、バスは六日市交通ですか、の担当だということをおっしゃってありますが、このあたりでの要は利便性向上のために、町としてもこの時刻表等について何らかの手を打つべきではないかなと思っております。

次に、同じく萩空港の利用、萩・石見空港ですか、の利用を高めようとして、当町からも助成金を出しておりますが、東京から飛行機を利用して空港から吉賀町への交通手段がありません。したがって、東京から吉賀町へ帰省される人とかいう方は主に広島空港を利用されております。

そこで提案なんです、東京の羽田空港で飛行機のチケットを購入時に、吉賀町へ帰るんだがというようなリクエストがあれば、その受付時に即こちらのほうへ連絡が来て、バスまたはそれにかわるもので、バス料金並みでこの吉賀町へ帰ってこれるような仕組みというんですか、そういう交通手段を確保できればいいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 大多和議員の2点目の質問でございます。バス交通の利便性向上についてということでございます。

このバスにつきましては、今、岩国市と協定をして六日市、錦町を動かしております。それと、これについても岩国市の協力のおかげでこうしてやれておるわけでございますけれど、議員おっしゃいましたように、日原・六日市間につきましては、ゆらら間ですけど、六日市交通が運行する広域線の日原駅発ゆらら行きの最終便が19時18分発となっており、現状では日原駅からの利用者が極端に少なく、またその沿線からの乗車もほとんどないというような状況でございます。

毎年行われます山口線の改正により、日原駅到着時間の変動が頻繁にありますので、さらに何といいますか、予定時刻通りに到着しないというようなこともあるようでございます。時刻表改正ということより、従業員の拘束時間等が増加して、人件費に影響されることが予測されるということでございますけれど、乗客される方がいらっしゃれば、ほんの大きな時間ではございませんので、やはりそういった検討はすべきだろうというように思いますけれど、実際にどれぐらいの方が乗車されておるかという調査もしてみる必要があるかというように思っております。

そうした意味で、議員おっしゃいます時間をちょっと調べてみますと、そんな大した時間じゃ

ないので、これは乗る方がいらっしゃれば、そういったことで変動が可能かどうかということを検討はしてみたいというように思っております。

また、2点目の萩・石見空港についてでございますけれど、萩・石見空港からは石見交通バスで益田市駅までまいりまして、益田駅から石見交通の広益線がありますので、これでおいでになるんだろうというように思っておりますけれど、今後の、実態がどうなのかということもございまして、今担当課で調べたいいわゆる調査日が、そんなに長い日じゃない半月ぐらいでございまして、今言われる益田から吉賀町に石見空港を使っておいでになった方が2名ということで、非常に少ないわけでございます。そういった中で、これのいわゆる利用、今議員おっしゃいましたように、チケットを買えば益田のほうへの便を出すというのを、またそのチケットを買って何人こちらにおいでになるかわかりませんが、何日か前ならその対応も可能かもわかりませんが、その日に買った人はもう1時間半後には石見空港に着くわけでございますし、それにまた何人いらっしゃるかわからないのに対応できるような配置はないというふうな、非常に私は困難なことじゃなかろうかなというように思っております。

○議長（安永 友行君） 大多和議員。

○議員（2番 大多和安一君） まず、ゆらら・日原駅線については、ある程度対応をお願いしたい。そうすると帰ってこれるという方が、私が聞いとるんでも五、六人はおりますし、ほいで現状ではそれがいいから使っていないという方も、そういう面ではある程度おられるんじゃないかなと思っております。

また、萩・石見空港を利用する東京からの客というのも、現状では使えないというか、吉賀町への交通手段が非常におぼつかないから使っていない。私も一応議員になってから、東京のほうから帰ってくる同級生やらなんかに、萩・石見空港使えやということで宣伝をしておりますが、そうすると、そういう交通手段がないと、交通手段がないから使わんのだということを聞いております。

ですから、実態を調査されたというのはわかりますが、ただ実態を調査して少なかったからでなしに、これから今の萩・石見空港の2便化がどれくらいになるかというのはまだわかりませんが、一応それを2便化を継続させるためにも、やっぱり萩・石見空港促進のための補助金だけでなしに、そういう交通手段のほうを確保していくというのも一つの、何ですか、利用促進のための手じゃないかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 議員おっしゃいますように、そういった利便を何といたしますか、利便性のいいような便を設置すればそれは確かに。この明日ですか、私の娘も帰ってまいりまして、家内が益田まで迎えにいかんやいけん。そういうバスがあればそれは行かなくてもすむとい

う、そういう状況が出てくるわけですが、果たして、それを町単独でそういうことができるのかどうなのか。今のバスのいわゆる日原からゆららまでのバスでさえなかなか。以前も津和野町からは手を引きたいというようなこともある中で、町単独でそれだけのことができるかという、非常に、要望はそれほどたくさんあって、それは町も少々のは、乗客が多いし乗って帰れる方が多いんだからということでやればですけど、今の状況の中でやはり町が単独でそういったことはなかなか難しいんじゃないかなというようには思っております。

議員のおっしゃることはよくわかるわけなんですけれども、あれば乗るんだろうとは思いますが、ただ乗らないのにちょっと準備するちゅうのもなかなか大変なことだといふように考えております。

○議長（安永 友行君） 大多和議員。

○議員（2番 大多和安一君） 確かに経費もかかることですから難しいことかも知れませんが、バスの利便性、萩・石見空港の利用促進の面からもぜひとも一考していただいて、また別のバスと言わずに、バスに近い10人乗りぐらいの車でも結構ですから、考えてみるという手もあるんじゃないかなと思いますので、一度一考をお願いして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（安永 友行君） 以上で5番目の通告者、2番、大多和議員の一般質問は終わりました。

.....

○議長（安永 友行君） ここで10分間休憩します。

午後2時40分休憩

.....

午後2時50分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

6番目の通告者、8番、藤升議員の発言を許します。8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） それでは、本日最後の質問者となります。よろしくお願ひします。

それでは、まず初めに、既に本日2人の議員の方からエコビレッジに関する質問もされております。多分に重複する部分もございますが、通告に基づいて質問させていただきます。

まず、エコビレッジかきのきむら構想の検証は多面的にということでお聞きをいたします。

先ほどの一般質問にもありましたように、昨年12月の定例議会におきまして、この吉賀町議会は、吉賀町地域間交流拠点施設エコビレッジかきのきむらの指定管理者を指定する議案を否決しました。その後、ことし2月2日に開かれた全員協議会において、当初指定管理者に応募していたNPO法人に、3年としていた指定管理の期間を1年短くした条件を提示し、2回の協議を経て、1月28日に運営困難との回答があったと報告を受けました。その理由として、計画を白紙に戻しており、これから改めて契約を行うには時間が不足するためできないというふうにしてその

場ではお聞きしました。

この施設は、エコビレッジかきのきむら構想を推進するために、解体予定であった旧柿木中学校校舎を改修し、整備されたものです。

エコビレッジかきのきむら構想は、旧柿木村において、吉賀町への町村合併が決まっていた平成17年2月に人口減少と若者流出を課題とし、若者定住と都市交流の拡大により、柿木村地域の人口1,800人を維持することを掲げ、100年先も住み続けられる柿木村を目指す柿木村の地域再生計画として策定されたものです。

この構想では、若者の定住と都市の人を呼び込むのに必要な施策において、3点の基盤整備を上げています。

1つは、構想推進のための拠点施設整備で、都市の窓口受け入れ施設として、また、地域資源を生かした新産業創出とその担い手育成など構想を推進する拠点を整備するとあり、これが解体予定であった旧柿木中学校を改修したエコビレッジかきのきむらです。

2つ目に、地域住民主体の組織と仕組みづくりのところで、エコビレッジ構想は地域の自主自立の精神と官民協働によって推進する地域住民主体の組織、仕組みづくりを行うということで、行政からの働きかけで平成17年4月にNPO法人が設立されました。

3つ目は、総合的な世話役機能を整備するとして、都市交流人口拡大のため、地域情報を一元化し、都市へ発信する情報発信基地、都市への案内役、世話役機能を整備するとして、拠点施設から各種の発信を行うようにしました。あわせて能力強化と地域での人材育成支援をすることで、若者が定住し、都市の人が訪れる魅力ある地域、1,800人の村の維持へつなげることを目指していました。

ところが、都市から人を呼べる力、知識・専門的な技術の確保、情報発信力・企画力・販売促進PR力などの強化、地域の核となる企画コーディネーターの養成や地域の担い手育成、外から人を呼ぶ力のある商品・サービス・ソフトの開発という部分では、十分な結果が得られていないように見えます。

このエコビレッジかきのきむら構想だけを見ると、構想を膨らまして実をつけるには抽象的すぎて、絵に描いた餅のように見えました。さきに紹介した拠点施設整備、住民主体の組織づくり、情報発信と世話役機能の整備は何とかできても、能力強化、人材育成、力のある商品・ソフトの開発は簡単なことではありません。現在、吉賀町が行っているよしか立志塾や地域ブランド化推進事業も大きな成果を得る前の段階だと思えます。

一方で、旧柿木村が平成17年度エコビレッジかきのきむら構想推進コンサルティング業務委託をした会社、以下コンサルといますが、この会社からの事業報告書を見ると、町村合併の前後で話し合いや人材育成などの研修を企画しても人が集まらず、実質的にはできなかった、行政

の役割とされていた地域協働新産業創出のプロジェクト立ち上げ、戦略的次世代教育の基本計画策定、NPOの指導・監督が果たされておらず、NPOも自身で事業を企画し実行するまでに至っていなかったため、コンサルが指導する形で事業を展開したと報告しています。

これまで述べましたエコビレッジかきのきむらの指定管理者による管理から、ことしの4月には町が直接管理とすることになったいきさつ、エコビレッジかきのきむらの構想、そして最後に言いましたコンサルの報告内容について、間違いがないかお聞きをいたします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 藤升議員の1問目でございますエコビレッジかきのきむら構想の検証を多面的にということでございますけれど、議員が今までおっしゃいましたことにつきましては、かきのきむらが指定管理者である管理から町が直接管理することとなったいきさつ、エコビレッジかきのきむら構想コンサルタントの報告書に書かれていることについては、全くおっしゃるとおりだというように考えております。

○議長（安永 友行君） 8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） それでは、続きまして、町長はエコビレッジかきのきむら構想を推進するために、エコビレッジかきのきむらを活用して何をしたかったのか、お聞きをいたします。

昨年、指定管理者を募集するにあたり、町が定めた管理業務仕様書には、業務の内容として（1）交流施設及び設備の維持管理に関する業務、（2）として交流人口拡大に係る業務、それとイ、ウと3点ありまして、広報宣伝活動の実施、地域との交流、そしてウとしまして、次世代育成と新産業の創出。この中身は、山の学校、食と農の学校、環境エコ普及活動等による次世代育成商品開発や地域資源活用の新産業創出のための事業を他団体と連携しながら行うこととありまして、最後に利用料に係る業務というものでした。

構想を推進するために必要なことをさきの質問でもしておりますが、都市から人を呼べる力、知識・専門的な技術の確保、情報発信力・企画力などの強化、地域の核となる企画コーディネーターの養成、地域の担い手の育成、また外から人を呼ぶ力のある商品・サービス・ソフトの開発という分野を強力に進めなければ現実のものにならないし、民間と行政との協働、いわゆるともに力を合わせて活動することなくしてできないことだと思います。

この施設を活用して何をしたかったのか、お聞きをいたします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 議員の2回目の質問でございますけれど、これまでの取り組みでございますけれど、次世代育成として木工教室などの体験教室、ワサビや棚田などの学校での総合学習で取り組むふるさと教育、山の学校、川の学校、物づくり教室、新産業創出として企業講座とい

ったものを行ってきたと、しかしながら、都市から人材を呼び込める力、専門的な技術を持つ担い手、高度な人材育成や競争力を持つ商品・サービス・ソフトの開発、販売力の獲得について、また資源を生かす能力を持ち活躍できる場を確保する新産業創出については御指摘のとおり、行政と民間とがパートナーとしての力を合わせないと成果が出ないということがありまして、成果を出すことができなかつたというところでございます。

この施設を使って何を目指していこうというのかということでございますけれど、この地域づくりという観点では、企業誘致ではなく森林などの地域資源を活用した仕事を創出するといったようなことを目標としてきたところでございます。

そのためには、民間による地域づくりも欠かせませんし、地域資源を生かした体験プログラム・エコツアーを開発、実施して入り込みの増加を図り、交流人口の増加することにより山や温泉、また農産加工品や工芸品などの地域の産品利用の需要が喚起されるということで、商品サービスの開発、地元の材料を利用すると、新たな産業、仕事をつくっていく可能性があるというふうには考えておるところでございます。行政としても、能力開発、人材育成、新産業の創出について実効性のある取り組みをしていかなければならないというように考えております。

今後につきましては、全員協議会での説明もいたしましたとおり、新産業創出のための検討委員会の設置、またその協議を進めてまいり、その新たな施策の展開や官民協働の仕組みづくりを検討していかなきゃならない。

何をやりたかったのかということでございますけれど、先ほども御質問がありましたように、後づけでなしに先づけの段階でできてなかつたことをやっていただきたかった。私はエコビレッジ通信というのを読ましていただいて、町民の方から御指摘があつてからずっととっておるわけでございますけれど、やはり御指摘があるように、いわゆる2人も人件費をつけておりながら、公民館で対処できるような仕事のほうが大部分のように思えたので、やはり本来の、先ほど申し上げましたような施設を使って、いわゆる新産業の創出、人材の育成、また町外への広報活動、そういったものをしていただきたいというような思いでございましたし、そういうことをすべきであろうというように思っております。

○議長（安永 友行君） 8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 前回といいますか、このたびの分でなしに、5年前に管理業務の仕様書には、先ほど紹介した次世代育成と新産業の創出という部分についてはなく、今回、今町長の答弁であつたものがつけ加えられて、このたびの指定管理の手続に入つていたというふうに理解をしております。

本題に入りますが、2月の全員協議会におきまして、この検証を行うという報告がございました。この中で、先ほど紹介をしましたコンサルからの事業報告書も検証の中に入れることを求め

るものであります。その理由といたしましては、地方創生の名のもとに町は人口ビジョン総合戦略を策定し、具体化を進めています。目指している方向は同じだと見えますが、10年前の実践から学ぶ点は多くあると思うからであります。

また検証結果のところでは、検証項目の中に、実現に向けた取り組み、そこに運営管理者との連携、また施設の必要性についても行う案となっておりますが、これは指定管理を出すという前提のもとでの検証の案であったというふうに理解をいたしております。どちらにいたしましても検証をしっかりと行うことで、本当に施設をどう活用するか、また、先ほど4番議員の質問の中では活用するという方向も出されておりましたが、その施設の存在そのものについても、本当に吉賀町としてあの施設の必要性がどこまであるのかというのを十分検討していただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 議員おっしゃいますように10年前の報告書でございますので、これが的を射た部分もあるし、古くなって参考にもならない部分もあるかとは思いますが、先ほど申し上げましたように、出だしがやはりどうしても、私はどうだったのかなという思いはいたしております。

そういった中で、やはりそういった施設、その存在もですけど、これにつきましてはこれから何をするのか、その費用対効果、そういったものを考えてやっていかないとならないんじゃないかなろうかというように思っております。

私考えますのは、やはり急いでやられたから結果的にこういうことになったんじゃないかというように思っています。2月から取り付いて10月、5年間の契約ですけど、債務負担行為もなされないというような状況であったわけでございます。こういったものはきちんと整理して、やはり合併のする必要のあるものであるもので、そういった当時の出発点がある程度、私は正しくなかったんじゃないかなろうかというように思っています。

これをしっかり当初の、いわゆるコンサルの報告書、これでどの部分を取り入れていけば上手くいくのか、そういったものは検証を、各部署が集まって検討委員会をやるので、そういったところで先ほど議員がおっしゃいましたような報告書の内容について、どの部分が参考になるかわかりませんが、それは当然参考として対応していかなくちゃならないというように思っております。

○議長（安永 友行君） 8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） それでは、十分やっていただきたいと思います。

それでは教育長に、中学校の統合は児童生徒の意見も尊重ということでお聞きをいたします。

先般、吉賀町教育振興計画案、これも午前中の質問にもありましたが、これについての意見交

換会がありました。私は朝倉の会場に出かけたわけですが、参加された方の意見を聞いておきますと、計画についての意見交換というより、教育委員会が生徒の学ぶ環境を整えようとした、蔵木中学校を六日市中学校に統合する方向性を出したことに対する意見が多く出されていきましたので、整理をさせていただきたいと思います。

蔵木中学校の関係では、4番議員からもありましたように、現在15人の生徒がおられますが、このうち3年生が今7人で卒業され、入ってこられるのは2人で10人ということになります。

このような中で、教育長は年末年始を使って、蔵木小中学校の保護者の方に面談をされ、蔵木の学校の将来についてどのように思うか聞いた結果をもって、ことしの1月13日に開催された教育委員会臨時会に蔵木中学校を六日市中学校に統合するという議案を提出され、出席された全委員の賛成をもって議決されました。

この議決はあくまでも教育委員会の方針であり、これをもって学校、児童生徒、地域に対して、決めたから進めていくというのではなく、学校、地域の中で話し合いをしてもらうためのものであったと認識をしております。

その後、2月5日、2月17日に保護者の方々に集まっていただき、3月2日には自主的に集まれ、学校の将来について保護者の中の意見をまとめられ、蔵木中と六日市中学校と一緒に新しい学校をつくる方向で地域の中で話し合いを強めていくようになったと聞いておりますが、間違いはないでしょうか。

○議長（安永 友行君） 青木教育長。

○教育長（青木 一富君） 藤升議員の御質問にお答えいたします。

蔵木中学校の保護者の中の意見が、六日市中学校へ統合するという方向で話し合いを進めているということは間違いはないのでしょうかという御質問にお答えいたします。

1月13日に教育委員会が統合の方針を出した後、今まで3回保護者の方々は集まっておられます。1回目、2回目は教育委員会から呼びかけをして集まっていただきました。集まりは、まず今の中学校の状態をどう考えるのかという問いかけから始まりました。

そのような話し合いをする中で、3回目、3月2日ですが、今度は保護者の方々が自主的に集まれ、蔵木中学校の今後について話し合いをなされ、結論として出席者全員が統合を希望されました。しかし、まだ地区の同意などはいただいておりますので、教育委員会としては統合を決定したわけではありません。

そういう経過をお話しして、現時点では議員がおっしゃられる統合する方向で、今後地域の中で話し合いを強めていくという状況に間違いはありません。

なお、保護者の方々は、蔵木が六日市へ統合されるのではなく、両校が一緒になって新しい中学校をつくっていくという、そういう気持ちで取り組もうという決意表明を出されておられます

ことを申し添えておきたいと思います。

以上です。

○議長（安永 友行君） 8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 先ほどの4番議員の質問での答弁では、関係者が納得できるようにしたいという答弁もごさいます。そのように進めていただきたいというふうに思います。

次に、吉賀町教育振興計画案の全体を通じて、児童生徒の意見を聞く場面をつくれぬか等を考えておりますのでお聞きをします。

計画の基本方針のエのところでは、小さくてもきらりと光る学校づくりとあり、再編が必要な場合には、学校、保護者、地域、行政がしっかり協議し、判断する必要がありますと述べています。ここに、児童生徒の意見を聞きと加えることです。

吉賀町活力ある学校づくりビジョン2020が昨年10月に検討委員会から提出されましたが、この委員会を傍聴し、議論を聞いていて思ったことは、子どもたちの成長を後押しする姿勢が弱かったということです。

例えば部活について、報告書では、複数の学校で1つの部活動を行う、町は予算措置をというふうにまとめられておりますが、生徒や保護者、教員の負担に対する配慮は欠けていたのではないかと思います。委員の方々の中には、子どもたちの現状をよく見よう、子どもたちの声を聞きたいという発言もありましたが、期限のある中で十分な調査に至らなかったように見えました。

自分たちの声を受けとめてくれる、安心して住める町だと感じられる教育振興計画であってほしいと思います。児童生徒の意見を聞く場面をつくることについて、教育長の所見を伺います。

○議長（安永 友行君） 青木教育長。

○教育長（青木 一富君） お答えいたします。

教育振興計画に児童生徒の意見を聞く場面をつくれぬかという御質問にお答えをいたします。

学校の主権は誰にあるかと問われれば、それは当事者である児童生徒であると考えます。その当事者である児童生徒の意思表示を求める記述がないという御指摘は真摯に受けとめ、教育振興計画に盛り込ませていただきます。

また、御質問の内容とは多少違いますけど、子どもたちの声を聞くということで、個別具体的なことを少し申し上げておきたいと思います。

実は私、1月19日に蔵木中学校の全校生徒と意見交換会をさせていただきました。その目的は、現在の蔵木中学校の現状から今後の蔵木中学校のあり方を考えていく上で、生徒たちの考えを知っておきたいという思いから行ったものです。

そのとき生徒たちから出た意見を紹介しておきたいと思います。

人数が多ければできるのになと思うことがある、学年に関係なく一緒に遊ぶことができる、授

業で意見が出ないが他学年とかかわれる、体験活動など人数が多いクラスではできないことができる、一人一人にスポットが当たり先生をひとり占めできる、係活動が大変、学習等の個別指導がしてもらえる、地域の人たちとのかかわりが深められる、いじめが発生しない、皆の意見・考えをわかり合える。このような意見が子どもたちから出てまいりました。

子どもたちには、よりよい中学生生活を過ごすためには蔵木中学校はどうあるべきなのかという大きな課題に対して、正面から切り込んで考えてほしいと願っております。家族としっかり話し合ったり、友人の考えを聞いたり、地域の方々の思いを知ったりする中で、視野を広げ、考えを深めることができると思っております。大人も子どもも一緒になって、自分たちのために、後に続く後輩たちのために真剣に考えていこうではないかというふうな投げかけをさせていただきました。そういう個別具体的なことがございました。

また話が本題に戻りますが、教育振興計画のほうに戻りますが、教育振興計画では、随所にサクラマス・プロジェクトという字句が出てまいります。子どもたちと大人がこのプロジェクトで関わるといことは、同時に子どもたちの声を聞くことにもつながるものです。ここで大切なことは、その子どもたちの思いや願いを受けとめることができるシステムづくりだと考えております。

例えば、蔵木地区サクラマス・プロジェクト実行委員会では子どもたちの自主性を育てるために、子どもが企画立案したプランをサクラマスパートナーである、いわゆる大人の方が実行するという方法で行っております。

こうしたシステムを順次各地区に波及させることで、子どもたちの気持ちを大人に伝えるステージができるのではないだろうかと期待をしております。吉賀町にしかない、吉賀町が誇るサクラマス・プロジェクトの中で、未来を担う子どもたちの貴重な声を聞き取れるシステムをつくり上げていきたいと思っております。

以上です。

○議長（安永 友行君） 8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） それでは、次の質問に移ります。

農業における技術、財政的な支援など情報の共有をということで、町長にお聞きをいたします。

U・Iターン者の方々だけでなく、代々引き継がれてきた農地を荒らさないようにと思い、農地と向き合っている人もたくさんおります。米の価格の低迷する中で、新たな作物に挑戦しようとしても、時間的制約の中で栽培の方法、必要な資材や機材、販売ルートと適正な価格の設定、これらいろいろと調査しきれずに諦めている人もいます。

町が持っているさまざまな情報や追跡できるシステムを共有できる仕組みができないか、お聞きをいたします。

例えば栽培方法だけを見ましても、私はアイガモ農法で米をつくっておりますが、私の所属する六日市合鴨水稻会の中でも、有機肥料の使い方やアイガモの扱い方が違います。平成20年度につくられました有機栽培の手引き、これは吉賀町有機農業推進協議会と産業課でつくっておりますが、これでも今のアイガモ農法、8人の方の農法が示めされていますが、それぞれ異なる地域の土質や環境、経験、手本となる生産方法などによって千差万別となっています。

農業研修を続ける人やそこまでできない人にも身近に農業について学ぶことができるよう、栽培データの集積や訪問見学受け入れなどの情報収集と開示、技術上の相談窓口の設置ができないかお聞きをするものです。

また、生産調整が29年度で終わるわけですが、その後の情報や補助金などの具体的な事例なども早く知らせられるよう求めます。補助金の制度があっても個々の農家や組織にとって活用できるかどうかわからないまま諦めている生産者もいます。

そのためにはまず1点、ホームページ上に地域農業に適した情報の共有と分類制度を向上させた上で、情報を載せることです。この情報の共有と分類制度の向上につきましては、これまでもいろいろな報告、研究成果も出されておりますので、ただいたずらに情報を載せるというのではなく、わかりやすく情報を提供する、そういうことが重要であると考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 藤升議員の農業における技術、財政的な支援など情報の共有化をということでございますけれど、要するに、国、島根県吉賀町などの行政機関、またはJA、農業共済組合などの各種関係団体並びに民間の団体、多様な機関において実施する農業分野における技術や財政的な支援、今後の農政など、あらゆる情報が共有できるように、農家の方々と容易に検索または入手することができる仕組みづくりができないかという御質問だろうというふうに思っております。

先ごろ、国におきましては、農林水産省のホームページに補助金等の逆引き事典といったものを公開しております。またこれによりまして、農林水産省の補助金等の情報について、誰が何をしたいというキーワードから必要とする情報を容易に検索することが可能となっております。

吉賀町におきましても、多様な機関の支援策など分散する情報をワンストップで入手する仕組みができれば、生産者の方に大変お役に立っていただけるというふうに思っております。

例えば、一次産業支援情報集約サイトを町で立ち上げ、多様な情報を掲示することで新規就農者支援サイトとしての機能をあわせ持たせることも可能であろうというふうに考えております。この方法を実施するにあたりましては、パソコン操作に不慣れな方への利用促進活動等も行わなければならないと思っております。

今後、方法、課題、費用などの調査を行いながら、実施に向けた前向きな検討を行っていきたいというように思っております。やはり議員おっしゃいましたように、それぞれの補助補助でやっぱりいろいろ違う部分がありますので、何か共通したものでないと載せられない部分もあるかと思えます。

ましてや都市部の近郊では、やはりレストラン等とベビーリーフとか外国種の種を入れてというような新しい農業をやっておられますけれど、そうしたものもなかなか難しいんじゃないかかと思えますけれど、そういったものをどうしたところからサイトで引き出せることができるかというようなことをまたこうした事業の中に入れていく必要があるんじゃないかかというように思えます。

御相談などの総合的な窓口は今までどおり産業課で対応させていただいておりますけれど、技術面の相談など事案に合わせまして、県の農業普及部または農業技術センターまたは農業公社など各機関と連携をとりながら対応したいというように思っておりますので、とりあえずは産業課のほうへお問い合わせをいただければそういった対応をしたいと思えます。

先ほど申し上げましたようなサイト立ち上げというようなものにつきましては、高尻の保育所へまいりますITの事業を進められる方々に御相談を申し上げながら、やはり素人でも簡単に見れるようなことをつくっていく必要があるというように思っておりますので、そうした方々に御相談を申し上げながら、またそういったときに予算化もお願いしなきゃならないということが出てきますので、そういったことも御理解いただきながら対処していこうというように思っております。

○議長（安永 友行君） 8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） パソコンの不慣れと云々のことにつきましては、今ごろ本当にちょんちょんとクリックするだけで情報等がとりやすいようになってきている、また自分の情報を入れる場合でも、いろんな項目の中からそれに合ったものを直接文字を打たなくても入れるような仕組みが既に導入してやっているとこもございます。

この質問の最初に私の考えていましたのは、特に新しく農業に関心を持って入られる方であり、また町外の方にこんだけやっているよという情報の提供をすることで、より関心を持ち、いろんな本には栽培の方法とか書いたものもございしますが、生の声をというのを非常に求めているということも聞きますので、そういうのが少しでも入るようなものにしていただきたいという要望述べまして、質問終わります。

○議長（安永 友行君） 以上で、6番目の通告者、8番、藤升議員の質問が終わりました。

○議長（安永 友行君） 以上で、本日の日程は全て終了しましたので、本日はこれで散会としま

す。御苦勞でございました。

午後 3 時 23 分散会
